

令和4年度概算要求の概要

～総合教育政策局関係～

文 部 科 学 省
総 合 教 育 政 策 局

目次

○令和4年度概算要求 主要事項 _____	1
1. 令和の日本型学校教育に対応した教師の 養成・採用・研修の一体的改革 _____	2
2. GIGA スクール構想の着実な推進と学びの充実 _____	10
3. 学制150年記念事業 _____	17
4. 外国人の受入れ拡大に対応し、共生社会の実現を 図るための、外国人児童生徒等への教育等の充実 _____	19
5. グローバル社会に生きる児童生徒の教育機会の充実 _____	23
6. コミュニティ・スクールと地域学校協働活動との 一体的推進等による地域や家庭の教育力の向上や 体験活動の充実、学校安全体制の整備の推進 _____	26
7. 就学前から高等教育段階、卒業後も含めた 生涯を通じた障害者の学びの推進 _____	45
8. 人生100年時代等を見据えたりカレント教育等 社会人が学び直す機会や職業教育の充実 _____	49

令和4年度概算要求主要事項

(単位:百万円)

事項	主な事業	要求額 (R3予算額)
1 令和の日本型学校教育に対応した教師の養成・採用・研修の一体的改革	<ul style="list-style-type: none"> ● デジタル化に対応する(独)教職員支援機構の環境整備、新任校長向けハイブリッド型研修等 <ul style="list-style-type: none"> (1) 教員の研修履歴管理システムの構築に向けた調査研究と外部人材が研修を受講できる仕組みの構築 (2) 新任校長オンライン集合ハイブリッド研修 (3) 独立行政法人教職員支援機構運営費交付金 ● 児童生徒性暴力等防止等のためのデータベース構築等 <ul style="list-style-type: none"> (4) 特定免許失効者等データベースの構築 	100 (0) 20 (0) 1,330 (1,212) 150 (0)
2 GIGAスクール構想の着実な推進と学びの充実	<ul style="list-style-type: none"> ● CBTシステム(MEXCBT)等の機能改善と拡充 <ul style="list-style-type: none"> (1) CBTシステム(MEXCBT)等の機能改善と拡充 ● 全国学力・学習状況調査のCBT化に向けた取組の推進 <ul style="list-style-type: none"> (2) 全国学力・学習状況調査のCBT化に向けた取組の推進 ● 教育データサイエンス普及のための基盤整備等 <ul style="list-style-type: none"> (3) 教育データサイエンス推進事業 	1,010 (562) 625 (90) 380 (0)
3 学制150年記念事業	<ul style="list-style-type: none"> ● 学制発布150年を記念した事業の実施 <ul style="list-style-type: none"> (1) 学制150年記念事業 	30 (0)
4 外国人の受入れ拡大に対応し、共生社会の実現を図るための、外国人児童生徒等への教育等の充実	<ul style="list-style-type: none"> ● 学校における日本語指導体制等の充実や外国人の子供の就学促進 <ul style="list-style-type: none"> (1) 外国人児童生徒等への教育の充実 	1,155 (910)
5 グローバル社会に生きる児童生徒の教育機会の充実	<ul style="list-style-type: none"> ● 在外教育施設の戦略的な機能の強化 <ul style="list-style-type: none"> (1) 在外教育施設の機能強化 (教師派遣、ICT環境整備等) 	17,523 (17,253)
6 コミュニティ・スクールと地域学校協働活動との一体的推進等による地域や家庭の教育力の向上や体験活動の充実、学校安全体制の整備の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 学校を核とした地域力強化等 <ul style="list-style-type: none"> (1) 学校を核とした地域力強化プラン (2) 家庭教育支援推進事業 (3) 体験活動等を通じた青少年自立支援プロジェクト (4) 読書活動総合推進事業 ● 学校安全体制の整備 <ul style="list-style-type: none"> (5) 学校安全推進事業 (6) 地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業 	9,243 (7,338) 50 (8) 106 (70) 92 (0) 294 (244) 338 (338)
7 就学前から高等教育段階、卒業後も含めた生涯を通じた障害者の学びの推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 大学や学校卒業後における障害者の学びの推進 <ul style="list-style-type: none"> (1) 学校卒業後における障害者の学びの支援に関する実践研究事業 	158 (116)
8 人生100年時代等を見据えたりカレント教育等社会人が学び直す機会や職業教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ● 失業者・非正規雇用労働者等への就職・転職支援プログラムの実施 <ul style="list-style-type: none"> (1) 就職・転職支援のためのリカレント教育推進事業 ● 放送大学におけるAI教育等のエキスパートレベルのコンテンツ制作等 <ul style="list-style-type: none"> (2) 放送大学学園補助金 ● 専修学校におけるDX人材養成のための教育プログラムの開発・実証等 <ul style="list-style-type: none"> (3) 専修学校による地域産業中核的人材養成事業 	522 (0) 7,531 (7,386) 1,041 (725)

※ 復興特別会計上予算は含まれていない。

1.

令和の日本型学校教育に対応した 教師の養成・採用・研修の一体的改革

(1) 教員の研修履歴管理システムの構築に向けた調査研究と外部人材が研修を受講できる仕組みの構築

(前年度予算額 0千円)
令和4年度要求額 100,120千円

1. 要旨

時代の変化の中で求められる教員の役割や質の変化等に対応するため、教員免許制度等に関する抜本改革を検討していくなかで、教員一人ひとりに即した、「個別最適な学び」の保障が求められている。教員一人ひとりが客観的に「現在の姿」を自覚し、教員自身や任命権者等の「将来の姿」を適切に設定し、学びを奨励し保障していくための研修管理の仕組みが求められる。新たな研修履歴管理システムにおいて必要となる三つの仕組みを、大学や民間事業者等が提供するプログラムも含めて検討する。

同時に慢性的な教師不足の解消手段の一つとして、外部人材獲得のため研修動画プログラムの開発や教員の働き方に合わせた研修充実のための短時間動画プログラムの開発も行うことを調査研究し、将来的にはプラットフォームとしての機能の一部にする。

2. 内容

(1) 教員の個別最適な学びのための研修やその整備についての調査研究

75,000千円(新規)

教員一人ひとりに即した、「個別最適な学び」を保証するための3つの仕組み(学習コンテンツの質保証を行う仕組み、学習コンテンツを集約し適切に整理・提供するプラットフォームのような仕組み、個別のテーマを体系的に学んだことを証明する仕組み)に関して、研修動画の内容・質の保証、Learning Analytics(学習分析)と研修受講履歴管理システムとの交換性について、全国的な質保証における、体系的な教員個別の学びに関する証明等の調査研究を行う。

(2) 外部人材の活用を促す研修プログラムの開発とワンポイントレッスン動画の提供

25,120千円(新規)

慢性的な教師不足の解消手段の一つとして、外部人材の獲得のため研修動画プログラムの開発・制作・配信を委託業務で行う。また、社会で活躍している人材が、教職に関心を持てるように10分程度の動画を作成・配信する。より手軽に研修できるようなコンテンツを増加させ、研修の充実と強化を図る。また、動画コンテンツが増加していく際には、現場の教員も活用できる動画も作成・配信していく。

教員の研修履歴管理システムの構築に向けた調査研究と 外部人材が研修を受講できる仕組みの構築 教員の研修履歴管理システムの構築に向けた調査研究

令和4年度要求額

100百万円
(新規)



文部科学省

背景・課題

- 時代の変化の中で求められる教師の役割や質の変化等に対応するため、教員免許制度等に関する抜本改革を検討していくなかで、教員自身の一人ひとりの教員に即した、「個別最適な学び」の保障が求められている。教員一人ひとりが客観的に「現在の姿」を自覚し、教員自身や任命権者等の「将来の姿」を適切に設定し、学びを奨励・保障していくための研修管理の仕組みが求められる。
- 新たな研修履歴管理システムにおいて必要となる三つの仕組みを、大学や民間事業者等が提供するプログラムも含めて検討する。
 - ・明確な到達目標が設定され、到達目標に沿った内容を備えている質の高いものとなるよう学習コンテンツの質の保証を行う仕組み。
 - ・ワンストップ的に情報を集約しつつ、適切に整理・提供するプラットフォームのような仕組み。
 - ・全国的な観点から質が保証されたものとして証明する仕組み。

事業内容

教員の個別最適な学びのための研修やその整備についての調査研究

- 到達目標に沿った内容を備えている質の高いものとなるよう学習コンテンツの質の保証を行う仕組みについて。
 - ・研修動画の内容・質の保証の研究。
- ！ワンストップ的に情報を集約しつつ、適切に整理・提供するプラットフォームのような仕組みについて。
- ４・研修履歴管理の先行事例をもつ自治体のシステムの仕様等についての調査。
 - ！・Learning Analytics（学習分析）と研修受講履歴管理システムとの交換性についての調査・研究。
 - ・研修履歴管理や研修の体系化についての調査と研究。
 - ・自治体やNITS等の関係機関との連携による履歴管理内容の研究。
 - ・育成指標やキャリア形成に基づいた、受講者への推薦動画の表示についての研究。
- 全国的な観点から質が保証されたものとして証明する仕組みについて。
 - ・NITS動画研修を履歴管理に組み込むための履歴証明についての調査。
 - ・全国的な質保証における、体系的な教員個別の学びに関する証明の研究。

○費用等について。

- ・システムを利用するの外部人材に向けた有料化についての調査。
- ・研修動画の作成・配信の費用についての調査。および、年間の動画作成・配信にかかる費用の試算。
- 単価：調査研究 75百万円

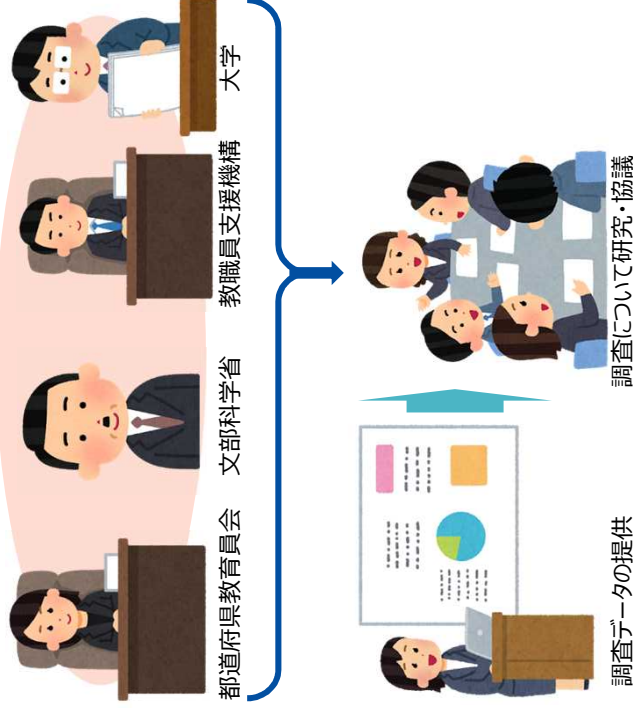
アウトプット(活動目標)

- ・任命権者による独自システム構築の
コスト削減
- ・コンテンツの豊富化・共有財産化
- ・個別最適な学びの促進

アウトカム(成果目標)

- ・全国的な研修水準の向上
- ・教育現場の課題に即した研修の
企画・実施への注力

事業の流れ



外部人材が研修を受講できる仕組みの構築

背景・課題

○教員育成指標等に基づく体系的な研修の仕組みの導入やオンライン教育の飛躍的充実などの変化により、「新たな教師の学びの姿」の実現を構想することができるようになったため、外部人材が研修を積極的に受講できる体制を整える必要がある。

- ・慢性的な教師不足の解消手段の一つとして、社会人経験をもつ、教員免許状保有者（ペーパーティーチャー）等がスムーズに教壇に立てるようなサポートが必要である。
- ・ペーパーティーチャー等の採用前後の学びに活用できるよう、学校種・教科に共通した観点で、教壇に立つ上で必要な知識技能の刷新を図ることができるような、学習プログラムを開発・作成・配信し、オンラインで受講できる仕組みがない。
- ・外部人材を活用したいという意向はあるものの、ペーパーティーチャー等の人材に学びの契機と機会と機会の確実な提供がなく、様々な働き方に対応した日常的に手軽に学べるコンテンツの開発が必要である。

事業内容

①教師不足解消にむけた外部人材の活用を促す研修の提供

- ・ペーパーティーチャーが教職を目指せるよう、オンライン受講可能とする。
- ・学校教育に関する基礎的事項を学べる特別研修プログラムを開発・作成・配信等をする。
- ・大学機関や都道府県・政令市、NITS等と連携して、研修開発する際にはそれぞれのニーズに即した内容の研修を提供する。
- 件数・単価：業務委託 12百万円（予定）
- 事業期間：令和4年度～令和6年度

②隙間時間を活用したワンポイント・レッスン動画（10分動画）の制作と配信

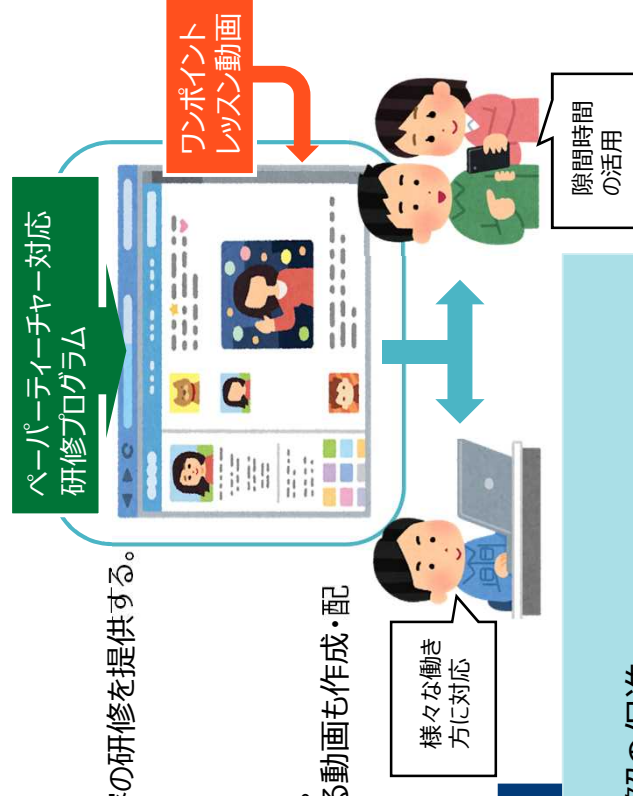
- ・これから学校現場に入る社会人が、空いた時間に研修できるような10分程度の動画を作成・配信等をする。
- ・受講者からアンケートを取り、内容を改善していき、動画のコンテンツ増加に伴い、現場の教師も活用できる動画も作成・配信する。
- 件数・単価：業務委託 13百万円（予定）
- 事業期間：令和4年度～令和6年度

アウトプット(活動目標)

- ・外部人材が学校現場へセカンドキャリアとして入ってくる前後のサポート。
- ・様々なニーズに応えたコンテンツの開発
- ・多様な働き方に対応できる仕組みと動画の提供

アウトカム(成果目標)

- ・教育現場への知識理解の促進
- ・研修動画視聴回数数の増加
- ・ペーパーティーチャーの採用試験者数の増加



(2) 新任校長オンライン集合ハイブリッド研修 ～学校管理職研修の充実に向けた先導的プログラム形成事業～

(前年度予算額 0千円)

令和4年度要求額 20,000千円

1. 要旨

教員や事務職員に加えて、専門スタッフで組織される「チームとしての学校」を効果的に運営し、働き方改革を進め、教育の質を向上させていくためには、学校管理職、特に校長のマネジメント能力が必要不可欠であり、その向上のための研修充実の必要性が指摘されている。

全国の新任校長が責任ある職に就く機会を捉え、「働き方改革」推進のためのマネジメント能力や「教師エージェンシー」を育む新しいリーダーとしての校長の資質獲得のための研修を実施し、新任校長の資質向上を図るとともに、学校現場における実践とグループでの協議を往還する先駆的な方法で研修を実施することで、各教育委員会や教職員支援機構による管理職研修の充実に向けた先導的な事例を形成し、教職員研修の将来像を提案・牽引する。

2. 内容

全国の新任校長を対象とした講義形式のライブ配信を4月に実施、また年度末には新任校長フォーラムとして、その間に実際に研修を行った教委の発表を行い、ライブ配信する。

研修受託を希望した教育委員会から数教委に対して、委託先である協議会の提案する研修を実施して、その結果を協議会等が取りまとめ、年度末にライブ配信で発表する。(教委が受託する研修は6月、9月、12月の3回を予定)

- | | |
|---------------|--------------|
| (1) 協議会設置・運営 | 10,000千円(新規) |
| (2) 実施教委への委託金 | 4,900千円(新規) |
| (3) 動画制作費等 | 5,100千円(新規) |

新任校長オンライン集合ハイブリッド研修 ～学校管理職研修の充実に向けた先導的プログラム形成事業～

令和4年度要求額

200万円

(新規)



文部科学省

背景・課題

教員や事務職員に加えて、専門スタッフで組織される「チームとしての学校」を効果的に運営し、働き方改革を進め、教育の質を向上させていくためには、学校管理職、特に校長のマネジメント能力が必要不可欠であり、その向上のための研修充実の必要性が指摘されている。

全国の新任校長が責任ある職に就く機会を捉え、「働き方改革」推進のためのマネジメント能力や「教師エンジニア」教師現場における実践と動をとる能力)」を育む新しいリーダーとしての校長の資質の獲得のための研修を実施する。具体的には、新任校長の資質向上を図るべく、学校現場における実践とグループでの協議を往還する先駆的な方法で研修を実施することで、各教育委員会や教職員支援機構による管理職研修の充実に向けた先導的な事例を形成し、教職員研修の将来像を提案・牽引する。

事業内容

○実施方法(例)

- 全国の新任校長 (約6000名) を対象とした文科省による講習動画の配信を4月前半に行う。
- 国の提示する先導的研修の実践モデル・テーマに基づき、希望する教委から実施団体を選定し、当該教委において集中的な研修を実施。
- 年度末に新任校長全員、また次年度の新任校長を対象としたオンラインフォーラムを実施し、先導的研修プログラムを実施した教委での成果の共有を主眼とした講習を実施。
- 4月の講習動画ライブ配信および年度末のオンラインフォーラムは、各教委の行う新任校長研修の一部に組み込むなど、負担増とならないよう工夫を検討。
- 研修に参加した教委内で校種を越えて、校長同士が交流を続けられるよう工夫を検討。

○運営体制

- 協議会・文科省、NITS、教委連合会、大学関係者で構成。研修実施教委とのやりとり、研修内容・3月のオンラインフォーラムの内容について協議。

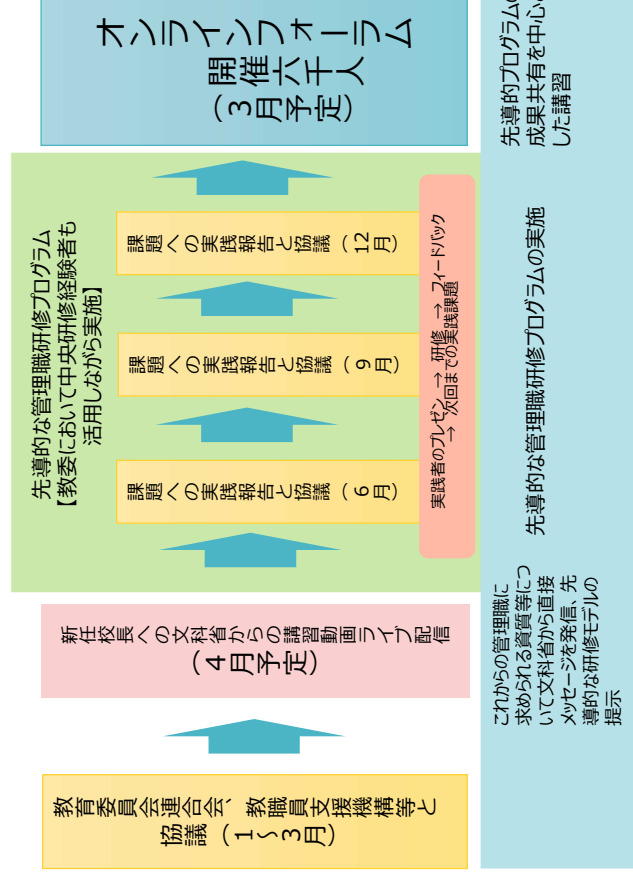
- 実施教委・協議会と連携しながら中央研修経験者と協力し、新任校長の研修運営。

○費用

- 協議会の立ち上げと運営 (委託) 1000万円
- 実施教委への委託金 490万円
- 動画制作費等 510万円

○事業期間

- 令和4年度～令和6年度



アウトプット (活動目標)

- 新任校長が学校長としての課題への組織的対応力や学校マネジメント力・人材育成能力等を身につけるとともに、国の施策方針への理解を深める。
- 学校の具体的な課題に即した研修を実践することで得られる満足度を高め、オンライン研修のみ参加の新任校長も、自校のマネジメントに生かそうとする。

アウトカム (成果目標)

- 従来の研修と比較した研修の満足度有用感の向上。
- 管理職研修の在り方の実践的なプログラムの確立と他の研修への波及。

参考例：中原淳 立教大学教授による働き方改革研修（横浜市）

(3) 独立行政法人教職員支援機構運営費交付金

(前年度予算額 1, 212, 345千円)

令和4年度要求額 1, 330, 000千円

1. 趣 旨

平成29年4月から独立行政法人教職員支援機構として、教職員の養成・採用・研修の一体的改革を担う新たなミッションを実現するために、各都道府県教育委員会や大学等との連携を図りつつ、教職員に対する研修の実施、研修に関する指導・助言に加え、教員の資質能力向上に関する調査研究の実施や任命権者が策定する教員の育成指標に対する専門的助言、免許状の更新講習等認定事務及び資格認定試験実施事務といった事業の運営に要する経費を計上するものである。

2. 事業内容

全国の教職員の養成・採用・研修を担う関係機関の中核拠点として、学校教育関係職員に対する研修の実施や研修に関する指導・助言、教育委員会や大学・教職大学院等と連携・協力体制を構築し、研修の高度化・体系化の促進を図るとともに、教員の資質能力向上に関する調査研究とその成果の研修への活用等の事業に取り組む。

(1) 学校教育関係職員に対する研修の実施

学校教育関係職員に対する研修を実施するナショナルセンターとして、自治体における学校経営の中核となる教職員を対象とした学校マネジメント研修及び喫緊の重要課題に対応できる指導者を養成するための研修等を行う。

(2) 教員の資質の向上に関する指標を策定する任命権者に対する専門的助言の実施

機構が有する知見やネットワークを活用した専門的な助言や、指標に関する全国の先進事例の調査・分析を行う。

(3) 学校教育関係職員を対象とした研修に関する指導・助言及び援助の実施

教育委員会等においてより充実した教職員に対する研修等が実施できるよう、研修に関する指導や助言を行うほか、教職員における研修機会の確保のため、インターネットを使った研修コンテンツの配信を行う。

(4) 学校教育関係職員が職務を行うに当たり必要な資質に関する調査研究及びその成果の普及の実施

機構が主体となり、大学や教育委員会等と連携し、養成・採用・研修の改善に資する専門的・実践的な調査研究を行う。

(5) 免許状更新講習及び免許法認定講習等の認定に関する事務の実施

免許状更新講習及び免許法認定講習等の認定に関する事務を行う。

(6) 教員資格認定試験の実施に関する事務の実施

教員資格認定試験の実施に関する事務について、試験問題作成及び試験実施に関する事務を行う。

(4) 特定免許状失効者等データベースの構築

(新 規)

令和4年度要求額 150,000千円

1. 要旨

令和3年3月に立ち上げられた「与党わいせつ教員根絶立法検討ワーキングチーム」(座長：馳浩議員(自民)、浮島智子議員(公明))を中心にして立法の検討が進められてきた「教育職員等による児童生徒性暴力等の防止等に関する法律」(令和3年法律第57号)が、第204回国会に超党派による共同提案で提出され、衆参両院とも全会一致で可決された。(令和3年6月4日公布)

本法は、教育職員等による児童生徒性暴力等の防止等に関する施策を推進し、もって児童生徒等の権利利益の擁護に資することを目的としており、第15条第1項においては、国は、特定免許状失効者等(児童生徒性暴力等を行ったことにより教員免許状が失効した者)に関する正確な情報を把握するため、データベースを整備することが規定され、また、同条第2項においては、都道府県教育委員会は、当該情報を本データベースに迅速に記録することが規定された。これらの規定の施行期日は、公布の日から起算して2年を超えない範囲内において政令で定める日とすることが本法附則第1条に規定されている。

本法の規定等を踏まえて、文部科学省において「特定免許状失効者等データベース」を構築し、教育職員等を任命し、又は雇用する者(教育委員会・学校法人等)が採用段階において、採用希望者の特定免許状失効者等の該否等を本データベースで確認することにより、過去に児童生徒性暴力等を行った者が再び教壇に立つことを防ぐ。

2. 内容

(1) 特定免許状失効者等データベース構築事業 150,000千円(新 規)

2. GIGA スクール構想の着実な推進と 学びの充実

(1) CBT システム (MEXCBT) 等の機能改善と拡充

(前年度予算額 561,661千円)

令和4年度要求額 1,010,229千円

1. 要旨

教育 DX の推進のため、必要な共通ルールとツールを整備する観点から、以下に集中的に取り組む。

- (1) 文部科学省が開発した CBT システム (MEXCBT : メクビット) の更なる機能改善・拡充
- (2) 解答結果等を活用したデータ標準化・分析
- (3) 調査等のデータ伝達の簡便化・迅速化

2. 内容

- (1) **MEXCBT の更なる機能改善・拡充** 777,308 千円 (369,181 千円)

MEXCBT について、全国学力・学習状況調査の CBT 化等を見据えた機能拡充、高等教育等での活用、更なる利便性向上などを実施する。

- (2) **解答結果等を活用したデータ標準化・分析** 182,567 千円 (192,480 千円)

MEXCBT の解答データ等を活用し、初等中等教育から高等教育まで一貫したデータの標準化や分析等を行い、現場へのフィードバックや新たな知見の創出を実施する。

- (3) **調査等のデータ伝達の簡便化・迅速化** 50,354 千円 (新規)

文部科学省から学校設置者・学校に対して簡易かつ迅速に調査を可能とするクラウドアンケート調査の活用を促進する。

CBTシステム (MEXCBT) 等の機能改善と拡充

令和4年度要求額
(前年度予算額)

1,010百万円
562百万円



背景・課題

- 児童生徒がオンライン上で学習・アセスメントができる**CBTシステム (MEXCBT: メクビット) について**、令和2年度は約300校の小・中・高校でプロトタイプの実証を実施しており、令和3年度は、システムの機能の改善・拡充を行うとともに、地方自治体が行った問題を作成した問題をデジタル化して搭載し、**希望する全国の小・中・高等学校等で活用できるようにする見込み**である。
- 現在、**更なる機能改善に関する要望や、大学等での活用も考えられないかといった声**があり、MEXCBTに対する期待が高まりつつある状況であり、**全国学力・学習状況調査も令和6年度から順次CBTの導入に向けた取組が進められる中**、令和4年度での機能改善や拡充が望まれている。

事業内容

(1) MEXCBTの更なる機能改善・拡充と高等教育等での活用

- **文科省CBTシステム (MEXCBT) を、全国の児童生徒・学生等が、オンライン上で学習・アセスメントできる公的なCBTプラットフォームとして提供し、デジタルならではの学びを実現 (初等中等教育)**
 - ▶ 利用者の意見を踏まえて更なる利便性の向上を行うとともに、全国学調のCBT化等を見据えた機能拡充を実施。
 - ▶ 様々な学問分野に関する問題やCBTならではの問題を搭載することで、学生の学びに寄与した機能拡充を実施。
 - ▶ 様々な学問分野に関する問題やCBTならではの問題を搭載することで、学生の学びに寄与した機能拡充を実施。
- 件数・単価：1箇所×約760百万円 (予定)
- 事業期間：令和2年度～

MEXCBT普及展開イメージ



(2) 教育データの効果的な活用

- **MEXCBTの解答データ等を活用し**、初等中等教育から高等教育まで一貫したデータの標準化や分析等を行い、**現場へのフィードバックや新たな知見の創出**を実施
- 件数・単価：2箇所×約90百万円 (予定)
- 事業期間：令和3年度～令和7年度

授業での活用



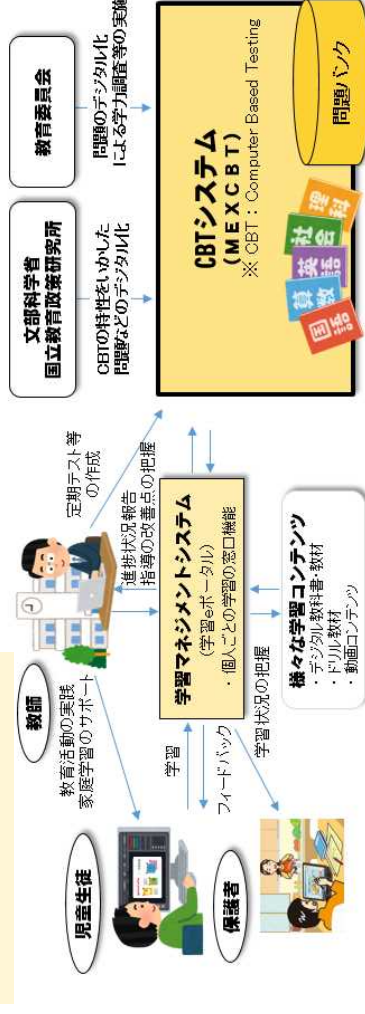
七尾市立朝日小学校HPより抜粋

朝学習での活用



梶原町立梶原学園HPより抜粋

MEXCBT活用イメージ



(2) 全国学力・学習状況調査の CBT 化に向けた取組の推進

(前年度予算額 90,000千円)

令和4年度要求額 624,897千円

1. 要旨

全国学力・学習状況調査は、義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図るとともに、学校における児童生徒への教育指導の充実や学習状況の改善等に役立て、さらに、そのような取組を通じて、教育に関する継続的な検証改善サイクルを確立することを目的として実施している。

GIGA スクール構想の推進やPISA等の国際学力調査のCBTによる実施の流れなどを踏まえ、全国学力・学習状況調査のCBT化について、「全国的な学力調査のCBT化検討ワーキンググループ」において、専門的・技術的観点から検討を行い、令和3年7月に「最終まとめ」をとりまとめた。

本「最終まとめ」を踏まえ、令和6年度からの順次CBTの導入に向けて、令和3年度以降、試行・検証により課題の抽出とその解決を繰り返し、着実なCBT化の実現に向けて取り組む。

※CBT: Computer Based Testing (コンピュータ使用型調査)

2. 内容

(1) 全国学力・学習状況調査の CBT 化に向けた試行・検証の実施

226,281千円(50,000千円)

20自治体程度において、約5万人の児童生徒(500校程度)を対象にCBTの試行・検証を実施し、大規模調査実施に必要なネットワーク環境やシステム機能、学校支援方策等を検証。

(2) CBT の導入に向けた問題開発等や CBT の特性を活かした測定、分析・活用に関する調査研究(国立教育政策研究所)

398,616千円(40,000千円)

CBTの導入に向けた問題開発等を実施するとともに、CBTの特性を活かした測定の在り方や先進的技術の活用に係るフイージビリティ等について研究開発を実施。

全国学力・学習状況調査のCBT化に向けた取組の推進

令和4年度要求額 625百万円
(前年度予算額 90百万円)

背景

○GIGAスクール構想の推進やPISA等の国際学力調査のCBT※による実施の流れなどを踏まえ、全国学力・学習状況調査のCBT化について、「全国的な学力調査のCBT化検討WG」において、専門的・技術的観点から検討を行い、令和3年7月に「最終まとめ」。

○本「最終まとめ」において示された「工程に関する考え方」を踏まえ、**令和6年度からの順次CBTの導入に向けて、令和3年度以降、試行・検証により課題の抽出とその解決を繰り返し、段階的に規模・内容を拡充させながら、着実に実現へつなげる。**

※ CBT(Computer Based Testing)：コンピュータ使用型調査 (PISAは2015年調査よりCBTへ移行。TIMSSは2023年調査で全面移行予定)

(なお、「全国学力・学習状況調査」は、教育再生実行会議第12次提言 (令和3年6月) や中央教育審議会答申 (令和3年1月) における、子ども達の「Well-being」の実現を目指すことが重要であるとの考え方を踏まえ、必要な関連項目を盛り込んで実施。)

事業内容

○試行・検証

文部科学省：令和4年度要求額 226百万円
(前年度予算額 50百万円)

WG「最終まとめ」や令和3年度の学校単位での試行・検証(※)の結果等を踏まえつつ、規模・内容を拡充し、自治体単位で試行・検証を実施。

(※)令和3年度試行・検証：小中学校100校程度 (約1万人の児童生徒) を対象に、学校単位で実施。

<対象>

- 小～大規模まで様々な規模の自治体 20程度
- 小中学校あわせて500校程度 (児童生徒数は約5万人)

<主な試行・検証事項>

- ①大規模調査の実施に必要なネットワーク環境やサーバの負荷等
- ②大規模調査特有のシステム機能 (監督、採点・集計、結果返却機能等)
- ③学校支援方策の実施・検討 (技術的なトラブルへの対応の支援等)
- ④児童生徒の端末操作にかかる状況
- ⑤特別な配慮が必要な児童生徒への対応 等

(令和3年度全国学力・学習状況調査 児童生徒個別試験調査
における端末を活用したオンラインによる実施の様子 代表撮影)



○問題開発等

国立教育政策研究所
令和4年度要求額 399百万円
(前年度予算額 40百万円)

CBTの導入に向けた問題開発等を着実に進めるとともに、CBTの特性を活かした測定の在り方や先進的技術の活用に係るエディティ等について、内外の研究者や教育委員会・学校等の協力を得て研究開発を推進。

※教育課程研究センターと教育データサイエンスセンターとの連携のもと実施

<主な取組事項>

- ①CBTの導入に向けた問題開発等
- ②CBTの特性を活かした測定、分析・活用に関する調査研究

【関連した取組】

○全国学力・学習状況調査の実施

文部科学省：令和4年度要求額 4,594百万円 (前年度予算額 3,458百万円)
国立教育政策研究所：令和4年度要求額 539百万円 (前年度予算額527百万円)

○全国の小学校第6学年、中学校第3学年の児童生徒約200万人を対象に、教科に関する調査、質問紙調査を毎年実施。

○質問紙調査において、学習環境等とともに、挑戦心、達成感、自己有用感等「ウェルビーイング」に関する項目を令和3年度調査よりさらに追加。

試行・検証により課題の抽出とその解決を繰り返し、着実にCBT化の実現へ

(3) 教育データサイエンス推進事業

(新 規)

令和4年度要求額 380,000千円

1. 要旨

教育分野の政策立案・実施にあたり、これまではデータによる現状把握、それを踏まえた効果検証が十分ではない状況にある。GIGA スクール構想の進展により、教育データの利活用の可能性が広がる中、教育においてもデータの分析結果を効果的に反映できる環境を整備することが必要である。

また、「デジタル社会の実現に向けた重点計画」(令和3年6月閣議決定)において、教育政策等に資するエビデンスに関するプラットフォームの構築が盛り込まれており、「教育再生実行会議第十二次提言」(令和3年6月)においても、教育データの収集・分析や大学・研究機関等への貸与等を行う公的な教育データプラットフォームの必要性が提言されている。

このような状況を踏まえ、本年10月に国立教育政策研究所に設置予定の教育データサイエンスセンターにおいて、教育データを活用した研究の拠点(ハブ)として、教育データサイエンス普及のための基盤整備及び教育データ利活用に係る研究・支援を実施するものである。

2. 内容

(1) 教育データサイエンス普及のための基盤整備 330,000千円(新規)

- ・「公教育データ・プラットフォーム(仮称)」構築

文部科学省・国立教育政策研究所等の①教育データの公開・管理、②研究成果の集約・共有を一元的に行うプラットフォームの設計・開発及び運用

(2) 教育データ利活用に係る研究・支援 50,000千円(新規)

- ・国保有データ等を利活用した分析・研究

国が保有する各種調査データや自治体保有データを利活用した分析・研究

- ・関係機関等のネットワーク構築

自治体、研究者等による教育データサイエンスの研究ネットワークを構築



背景・課題

- 教育分野の政策立案・実施に当たり、これまでのデータによる現状把握、それを踏まえた効果検証が十分ではない状況にある。GIGAスクール構想の進展により、教育データの利活用の可能性が広がる中、教育においてもデータの分析結果を効果的に政策に反映できる環境を整備することが必要である。
- 「デジタル社会の実現に向けた重点計画」（令和3年6月閣議決定）において、教育政策等に資するエビデンスに関するプラットフォームの構築が盛り込まれており、「教育再生実行会議 第十二次提言」（令和3年6月）においても、教育データの収集・分析や大学・研究機関等への貸与等を行う公的な教育データプラットフォームの必要性が提言されている。

事業内容

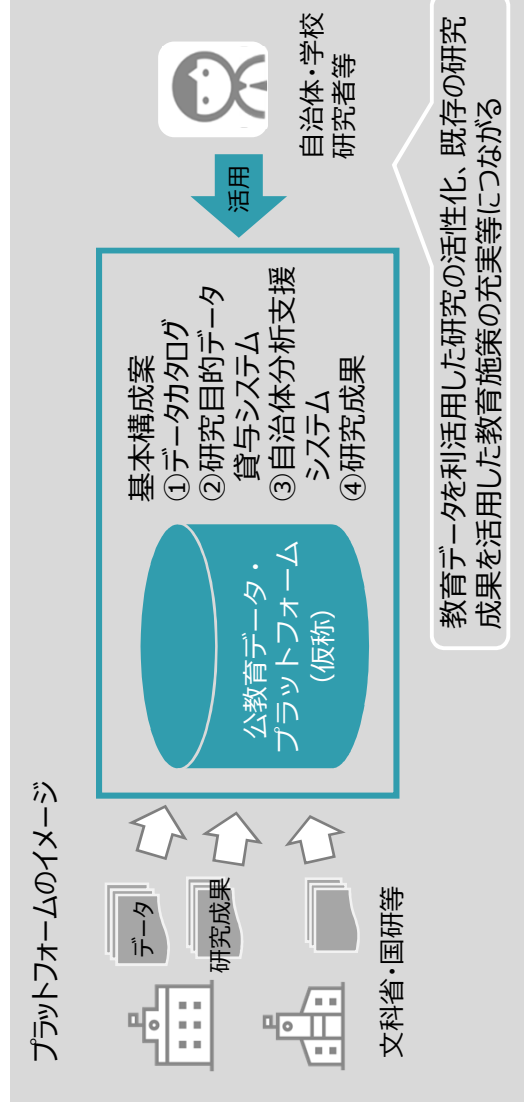
我が国の教育データを活用した研究の拠点(ハブ)として、教育データサイエンス普及のための基盤整備、教育データ利活用に係る研究・支援を行う。

1. 教育データサイエンス普及のための基盤整備

- 「公教育データ・プラットフォーム（仮称）」構築（330百万円）
文部科学省・国立教育政策研究所等の①教育データの公開・管理、
②研究成果の集約・共有を一元的に行うプラットフォームの設計・開発及び運用

2. 教育データ利活用に係る研究・支援

- 国保有データ等を利用した分析・研究（10百万円×4テーマ）
国が保有する各種調査データや自治体保有データを活用した分析・研究を実施
- 関係機関の研究ネットワーク構築（10百万円）
自治体・研究者等による教育データサイエンスの研究ネットワークを構築



アウトプット（活動目標）

- ・プラットフォームの構築
令和4年度 試行版公開
令和5年度 正式版公開
- ・研究ネットワーク構築、情報共有等の促進

アウトカム（成果目標）

- 初期～中期（令和6～10年頃）
・各種データの貸与件数の増加 * 参考：基幹統計・一般統計の年間件数は300万件程度
・ネットワーク参加団体等の数（150団体等）
長期（令和10年～）
・貸与データを活用した研究の増加 * システム構築後件数を把握
・6割以上の自治体がプラットフォーム掲載データ等を教育施策に利活用

インパクト（国民・社会への影響）

- データ駆動型教育への転換のための基盤整備
- ・データに基づく施策の立案・改善の促進
- ・教育データを活用した研究の活性化、新たな知見の創出

3.
学制 150 年記念事業

(1) 学制 150 年記念事業

(新 規)

令和 4 年度要求額 30,000 千円

1. 要旨

令和 4 年度は、明治 5 (1872) 年にわが国で最初の近代学校制度に関する法令である「学制」が発布されてから 150 年を迎えることになることを記念し、記念式典等関連記念事業を実施する。

2. 内容

(1) 記念式典及び教育功労者表彰 13,473 千円 (新規)

学制発布 150 年に合わせ、令和 4 年秋頃に記念式典を開催する。また、これにあわせ、教育功労者表彰も予定。

(2) 記念出版 13,948 千円 (新規)

学制発布から 150 年の歴史を振り返る「学制 150 年史」を出版。

(3) 記念展示・シンポジウムの開催 2,579 千円 (新規)

学制 150 年の歴史をテーマとし、文部科学省の「情報ひろば」を活用した展示や、記念シンポジウムの開催を企画。

4.

**外国人の受入れ拡大に対応し、
共生社会の実現を図るための
外国人児童生徒等への教育等の充実**

(1) 外国人児童生徒等への教育の充実

(前年度予算額 909,573千円)

令和4年度要求額 1,155,411千円

1. 要旨

公立の小学校、中学校、高等学校等における日本語指導が必要な児童生徒数は、この10年で1.5倍(5万人超)と大幅に増加し、母語や文化的背景などの多様化も進んでいるほか、集住地域・散在地域でのそれぞれの課題も表面化している。

政府においては、外国人の受入れ・共生のための取組を政府一丸となって推進していくため、平成30年12月に「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策」(外国人材の受入れ・共生に関する関係閣僚会議決定。令和3年6月15日改訂)(以下、「総合的対応策」という。)が策定され、「成長戦略フォローアップ」(令和3年6月18日閣議決定)及び「経済財政運営と改革の基本方針2021」(令和3年6月18日閣議決定)において、総合的対応策に掲げた施策の充実・強化を図ることが明記されている。更に、「対日直接投資促進戦略2021(令和3年6月2日対日直接投資推進会議決定)」においては、外国人児童生徒の教育環境を改善し、令和4年度までに日本語指導を必要とする全ての児童生徒が指導を受けられるようにすることが明記され、「総合的対応策」等においては、外国人の子供の就学機会が適切に確保されるよう、令和7年度末までに外国人の子供の就学状況の一体的管理・把握を図るとの期限が明記されている。

また、「日本語教育の推進に関する法律」(令和元年法律第48号)が公布・施行され、同法の規定により、「日本語教育の推進に関する施策を総合的かつ効果的に推進するための基本的な方針」(令和2年6月23日閣議決定)が策定されるとともに、同法第12条の規定において、国は外国人児童生徒等に対する日本語及び教科指導等の充実を可能とする教員等の配置に係る制度の整備、教員等の養成及び研修の充実、就学の支援その他の必要な施策を講ずるものとされており、外国人児童生徒等教育の充実に向けた取り組みが法制上も求められているところである。

文部科学省としては、これらを踏まえ、外国人の子供たちが将来にわたって我が国に居住し、共生社会の一員として今後の日本を形成する存在であることを前提に、就学を促進するとともに、学校等において日本語指導を含めたきめ細かな指導を行うなど、全国的な教育機会の確保・教育水準の確保を図るため、以下の取組を行う。

2. 事業の内容

(1) 帰国・外国人児童生徒教育等に係る研究協議会等 **709 千円 (701 千円)**

帰国・外国人児童生徒等教育や国際理解教育の充実に資するため、都道府県・指定都市教育委員会の担当指導主事等を対象に、必要な施策やその実施に当たっての諸課題、地域における取組等について研究協議、実践交流、情報交換等を行う。

(2) 帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業

【補助率 1/3】 1,075,714 千円 (830,350 千円)

I 帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業 **968,581 千円 (723,217 千円)**

帰国・外国人児童生徒等の受入れから卒業後の進路までの一貫した指導・支援体制を構築し、就学促進を図るためにも、外国人児童生徒等の公立学校への受入促進、指導・支援体制の整備、多言語翻訳システムや遠隔指導等 ICT の活用の促進、外国人高校生等に対するキャリア教育をはじめとした支援の充実など、自治体の外国人児童生徒等の教育の充実に係る取組に対して支援する。

＜補助対象：都道府県・市区町村（指定都市・中核市以外は間接補助）＞

II 外国人の子供の就学促進事業 **107,133 千円 (107,133 千円)**

生活・家庭環境、国籍・言語など多様な背景・事情により、就学に課題を抱える外国人の子供の就学を促進するため、自治体が行う就学状況の把握、就学ガイドダンスや学校外での就学につなげるための日本語指導等に係る自治体の取組に対して支援する。＜補助対象：都道府県・市区町村＞

(3) 日本語指導が必要な児童生徒等の教育支援基盤整備事業

20,940 千円 (23,043 千円)

自治体等への指導・助言等を行うアドバイザーボードの設置運営や、外国人児童生徒等向けの学習教材・文書作成などに利用されるポータルサイト「かすたねっと」の整備、就学状況や学校での日本語指導に係る実態把握のための継続的な調査実施など、外国人児童生徒等教育に関する支援基盤を構築する。

(4) 多文化共生に向けた日本語指導の充実に関する調査研究

36,259 千円 (36,042 千円)

集住化、散在化傾向にある外国人児童生徒等の状況を踏まえ、集住・散在地域それぞれの課題解決のための方策について調査研究を行い、外国人児童生徒等も日本人児童生徒も共にグローバル人材としての資質を育む授業実践の方策について先進的なプログラムを開発し、全国に普及する。

(5) 高等学校における日本語指導体制整備事業

21,789 千円 (19,284 千円)

高校段階における日本語指導や教科指導等の充実に資するため、「特別の教育課程」の制度導入による日本語指導等の実施を円滑に進めるためのカリキュラム作成・指導方法等のガイドラインを作成し、全国に普及することで、課題となっている中途退学の防止や進路選択の充実に資する。

外国人児童生徒等への教育の充実

施策の目標

外国人の子供たちが将来にわたって我が国に居住し、共生社会の一員として今後の日本を形成する存在であることを前提に、学校等において日本語指導を含めたきめ細かな指導を行うなど、適切な教育の機会が提供されるよう以下の取組を行う。

令和4年度要求額 1,155百万円
(前年度予算額 910百万円)



文部科学省

入国・就学前

- 最大で2万人が不就学の可能性

義務教育段階

- 日本語指導が必要な児童生徒は5万人
- うち、2割が特別の指導を受けられていない

高等学校段階

- 年間で1割が中退
- 大学等進学率は4割

進学・就職へ

課題

①就学状況の把握、就学の促進

②指導体制の確保・充実

③日本語指導担当教師等の指導力の向上、支援環境の改善

⑤異文化理解、母語・母文化を尊重した取組の推進

④中学生・高校生の進学・キャリア支援の充実

帰国・外国人児童生徒教育等に係る研究協議会等 0.7百万円 (0.7百万円)

日本語指導が必要な児童生徒等の教育支援基盤整備事業 21百万円 (23百万円)

- 「かすたね」と「よる多言語文書、日本語指導教材等の提供」・アドバイザーの派遣・外国人の子供の就学状況等調査等
⇒ (本事業により達成される成果) 日本語指導にかかる施策立案に関する助言・指導や情報共有などが図られ、外国人児童生徒等の教育支援体制の基盤が形成される。

外国人の子供の就学促進事業 107百万円 (107百万円)

- 〈支援メニュー〉 補助率3分の1
・就学状況等の把握、就学ガイダンス
・日本語指導、学習指導 等
⇒ (本事業により達成される成果) 不就学を防止し、すべての外国人の子供の教育機会が確保される。

帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業 969百万円 (723百万円)

- 〈支援メニュー〉 補助率3分の1
・拠点校方式による指導体制構築・日本語指導者、母語支援員派遣・ICT活用・高校生に対する包括的な支援 等
⇒ (本事業により達成される成果) 学校生活に必要な日本語指導、教科との統合指導、進路指導など、外国人児童生徒等に対する総合的・多面的な指導・支援体制が地域の実情に沿って構築される。

指導内容構築

多文化共生に向けた日本語指導の充実に関する調査研究 36百万円 (36百万円)

- ・集住地域：多文化共生のための効果的な教育課程編成や指導方法開発 等
・散在地域：拠点校、遠隔支援校の設置による効果的な指導体制の構築 等
⇒ (本事業により達成される成果) モデル化を通じて、多様な文化的背景を理解しながら学ぶ環境が創造される。

高等学校における日本語指導体制整備事業 22百万円 (19百万円)

- ・日本語指導等の指導資料の作成
⇒ (本事業により達成される成果) 高校段階における指導体制が整備されることにより、高校中退を防止し、進路選択の充実が図られる。

1-22 体制整備

5.
**グローバル社会に生きる児童生徒の
教育機会の充実**

(1) 在外教育施設の戦略的な機能の強化

(前年度予算額 17,252,935千円)

令和4年度要求額 17,523,084千円 + 事項要求

1. 要旨

グローバル人材育成については、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度や、豊かな語学力・コミュニケーション能力、主体性・積極性、異文化理解の精神等を身に付け、様々な分野で活躍できる人材の育成が重要である。また、急速な社会のグローバル化の進展に伴い、企業等の海外進出により帯同する子供の教育環境の整備・充実も不可欠である。

このため、「在外教育施設未来戦略2030」（令和3年6月）等を踏まえ、国内と同等の学びの環境整備や「選ばれる在外教育施設づくり」に向けた特色化支援など、在外教育施設で学ぶ児童生徒をグローバル人材として育成するための取組の推進を図る。

2. 事業の内容

・在外教育施設の教育環境の改善

国内と同等の学びの環境を整備するため、派遣教師の計画的な配置を実現し、少人数によるきめ細かな指導体制の整備、免許外指導の縮小、特別支援教育や日本語指導の充実を図るとともに、高速無線LAN整備や感染症対策など教育環境の改善を図るための取組を進める。

在外教育施設派遣教師 1,331人 → 1,344人

・「選ばれる在外教育施設づくり」に向けた多様性・特色化支援

多様なニーズを包摂する各学校の教育支援の充実を図るための優れた教育プログラムの開発支援や、在外教育施設の教育や運営に対して指導助言等を行う在外教育アドバイザーの設置など、多様性に寄り添ったきめ細やかな支援の充実を図る。

在外教育施設の戦略的な機能の強化

令和4年度要求・要望額
(前年度予算額)

17,523百万円 + 事項要求
17,253百万円)



考え方

- 在外教育施設においても国内と同等の学びの環境を整備
(少人数によるきめ細かな指導体制の計画的な整備、免許外指導の縮小、特別支援教育の充実、日本語指導の充実)
- 在外教育施設で学ぶ児童生徒をグローバル人材として育成するための取組を推進

1. 在外教育施設の教育環境の改善

(1) 派遣教師数の改善 17,154百万円

◆ 在外教育施設教員派遣事業等

派遣教師に対し、赴任・帰国旅費及び在勤手当等、都道府県等に対し、教師派遣に係る経費（国内給与相当分）を交付

☞ [派遣教師数 少人数によるきめ細かな指導体制の計画的な整備、免許外指導の縮小、特別支援教育の充実、日本語指導の充実](#)

◆ 派遣教師の選考・研修、校長研究協議会の実施等

(2) 教育環境の改善 202百万円

教材整備費／通信教育事業費補助 等

[在外教育施設における高速無線LAN整備事業](#) 65百万円（内数）

新規

[在外教育施設における感染症対策支援事業](#)

事項要求

新規

(3) 安全管理体制の整備、教育支援 166百万円

安全管理／スクールカウンセラー巡回指導 等

2. 「選ばれる在外教育施設づくり」に向けた多様性・特色化支援

国内と同等の教育環境整備とともに、多様性に寄り添ったきめ細やかな支援の充実

◆ [在外教育施設重点支援プラン](#) 140百万円（1.（3）の内数）

新規

・教育の高度化を図るための優れた教育プログラムへの支援

◆ [在外教育アドバイザーの設置](#) 12百万円（1.（3）の内数）

新規

・学校運営、教育活動の改善への支援



6.

**コミュニティ・スクールと地域学校協働活動との
一体的推進等による地域や
家庭の教育力の向上や体験活動の充実、
学校安全体制の整備の推進**

(1) 学校を核とした地域力強化プラン

(前年度予算額 7,337,895千円)

令和4年度要求額 9,243,271千円

1. 要旨

少子化・高齢化の進展、地域のつながりの希薄化、地域格差・経済格差の進行、共働き世帯の増加等を背景に、子供たちを取り巻く地域力が衰退していることから、地域住民等の参画による学校を核とした人づくり・地域づくりを実施することにより地域の将来を担う子供たちを育成し、学校を中心とした地域力の強化を図る必要がある。このことは、これからの社会の創り手となる子供たちに、社会や地域と向き合い、関わり合いながら学ぶ機会を与える「社会に開かれた教育課程」の実現に不可欠な基盤ともなる。

このため、学校を核として地域住民等の参画や地域の特色を生かした事業等を展開することで、まち全体で地域の将来を担う子供たちを育成するとともに、一億総活躍社会及び地方創生の実現を図る。

2. 主な内容

(1) 地域と学校の連携・協働体制構築事業 8,547,657千円(6,755,173千円)

「社会に開かれた教育課程」の実現に向けた基盤となる体制を構築するために、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動を一体的に推進するとともに、地域における学習支援や体験活動等の取組を支援する。

地域学校協働活動を推進するため、活動の総合化、ネットワーク化を進め、組織的に安定的に継続できる「地域学校協働本部」の整備を推進するほか、コミュニティ・スクールの導入に向けた取組を支援する。

これらの活動を通じ、各地方自治体において、地域と学校の連携・協働を進めることで、地域社会全体の教育力の向上及び地域の活性化を図る。

(2) 地域における家庭教育支援基盤構築事業 124,774千円(74,500千円)

家庭教育支援チームの組織化による保護者への学習機会の提供や相談対応の実施に加え、児童虐待や不登校などの課題に対応するための支援員等に対する研修の強化、専門人材も活用した家庭へのアウトリーチ型支援の実施などを通じて、地域における家庭教育支援の取組を後押しする。

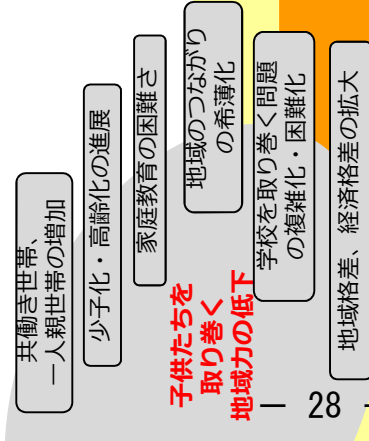
学校を核とした地域力強化プラン

令和4年度要求額
9,243百万円
(前年度予算額
7,338百万円)

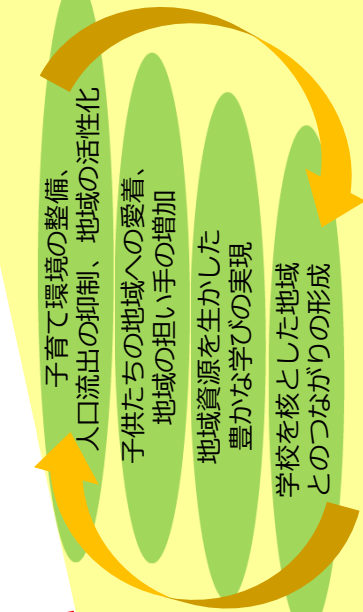


文庫科学習

- 背景・課題**
- ▶ 少子化・高齢化の進展、地域のつなかりの希薄化等を背景に、子供たちを取り巻き地域力が衰退。
 - ▶ 各地域が抱える課題は様々であり、各地域の課題に応じた取組が必要。
 - ▶ 「社会に開かれた教育課程」の実現に向けて、学校・家庭・地域の連携・協働による取組が必要不可欠。



学校を核として**地域住民等の参画**や**地域の特色を生かした事業等**を展開することで、**まち全体で地域の将来を担う子供たちを育成**するとともに、**一億総活躍社会**及び**地方創生の実現**を図る。



地域の教育力の向上

一億総活躍社会、地方創生を実現

学校を核とした地域力強化プラン 事業内容

【地域と学校の連携・協働体制構築事業】
8,548百万円 (6,755百万円)

各地方自治体において、地域と学校の連携・協働体制を構築するために、「コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）」と「地域学校協働活動」を一体的に推進するとともに、地域における学習支援や体験活動などの取組を支援する。

【地域における家庭教育支援基盤構築事業】
125百万円 (75百万円)

家庭教育支援チームの組織化による保護者への学習機会や相談対応の実施に加え、児童虐待や不登校などの課題に対応するための支援員等に対する研修の強化、専門人材も活用した家庭へのアウトリーチ型支援の実施などを通じ、地域における家庭教育支援の取組を後押しする。

【地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業】
338百万円 (338百万円)

「スクールガード・リーダー（防犯の知識を有する者）」「スクールガード（学校安全ボランティア）」の活用等により、地域ぐるみで子供の安全を見守る体制を整備し、地域社会と連携した学校安全に関する取組を通じて、地域力の強化を図る。

【地域における学びを通じたステップアップ支援 援促進事業】 20百万円 (5百万円)

就職やキャリアアップにおいて不利な立場にある高校中退者等を対象に、高等学校卒業程度の学力を身に付けさせるための学習相談及び学習支援を実施する地方公共団体の取組を支援する。

【健全育成のための体験活動推進事業】 120百万円 (99百万円)

宿泊を伴う様々な体験活動を通じ、児童生徒の豊かな人間性や社会性を育むとともに、自己有用感を高め、自らの役割を意識させるなど一人一人のキャリア発達を促す。

また、地域人材や地域資源を活用することにより、異世代間交流や都市農村交流を図り、地域の活性化につなげる。

【地域を担う人材育成のためのキャリアプランニング推進事業】
8百万円 (8百万円)

「キャリアプランニングスーパーバイザー」を都道府県等に配置し、地元企業等と連携した職場体験やインターンシップ及び地元への愛着を深めるキャリア教育の推進等を通じ、地元で就職し地域を担う人材を育成する。

【地域と連携した学校保健推進事業】
25百万円 (8百万円)

養護教諭の未配置校等に対し、経験豊富な退職養護教諭をスクールヘルスリーダーとして派遣し、学校、家庭、地域の関係機関等の連携による効果的な学校保健活動の展開を図り、地域力の強化につなげる。

学校を核とした地域力強化・将来を担う子供たちの育成を通じて、一億総活躍社会、地方創生を実現

地域と学校の連携・協働体制構築事業

～コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進～

令和4年度要求額

8,548百万円

(前年度予算額

6,755百万円)



文部科学省

背景・課題

学校における働き方改革の推進や不登校、いじめ、感染症対策、防災など**学校や地域が抱える社会的課題の解決**を目指すとともに、「**社会に開かれた教育課程の実現**に向けた基盤として、**学校と地域が連携・協働し、地域全体で未来を担う**子供たちの成長を支えていくためには、「**コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）**」と「**地域学校協働活動**」の**一体的な推進**が必要。

経済財政運営と改革の基本方針2021
(令和3年6月18日閣議決定)

- 5. 4つの原動力を支える基盤づくり
- (4) セーフティネット強化、孤独・孤立対策等
(共助・共生社会づくり)

地域と学校が連携したコミュニティ・スクールの導入を促進するとともに、… (略)

事業内容

(1) 地域と学校の連携・協働体制の構築

- 「社会に開かれた教育課程」の実現に向けた基盤となる体制を構築するために、「**コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）**」と「**地域学校協働活動**」を**一体的に推進**する。
- 都道府県等並びに市町村が、所管する全ての公立学校に学校運営協議会を設置し、地域とともにある学校づくりを推進するため、効果的な導入・運営方法等について学校・地域間で情報交換・情報共有等を行い、総合的な推進方策について検討する。
- コミュニティ・スクールの円滑な導入のためには都道府県教育委員会等から、学校や地域への積極的な働きかけが必要であることから、**都道府県等へのアドバイザーの配置等により、伴走支援体制を構築**する。

(2) 地域学校協働活動推進員等の配置・機能強化・資質向上

- コミュニティ・スクール及び地域学校協働活動において中核を担う「**地域学校協働活動推進員等**」の**人材の充実が重要**であるため、**配置促進や機能強化等を図るとともに、総合調整役として、地域と学校の連携協働に関わる幅広い知識や技能を身につける必要があることから、研修や実践者同士の交流等により、更なる資質向上を図る**。

(3) 地域学校協働活動の実施

- 学校運営協議会をはじめとする学校と地域の様々な協議に基づき、幅広い地域住民や企業・団体等の参画を得て、**学習支援や体験活動などの取組を実施**するとともに、学校と地域が連携・協働し「**学校における働き方改革**」を**踏まえた活動**に取り組む。

概要

補助対象：都道府県・指定都市・中核市

補助率：国1/3、都道府県1/3、市町村1/3 件数・単価：10,000箇所（本部）× 78万円
(ただし、都道府県・指定都市・中核市(以下「都道府県等」)が行う場合は国1/3、都道府県等2/3)

補助要件：①コミュニティ・スクールを導入していること、または導入に向けた具体的な計画があること
②地域学校協働活動推進員を配置すること

<事業イメージ>

地域学校協働活動推進員を中心に、保護者や地域住民等の参画を得て、様々な関係者が緩やかなネットワークを構築しながら地域の実情に応じた協働活動を実施



地域学校協働活動

多様な**地域学校協働活動**のうち、**学校・家庭・地域を取り巻く喫緊の課題の解決に向けた取組を必須の活動と位置づけ、重点的に補助**を行う。

補助を行う地域学校協働活動

- 「**学校における働き方改革**」を踏まえた活動

例) 働き方改善申における以下の活動等を実施。

- ① 登下校に関する対応
- ② 放課後から夜間などにおける見守り、児童生徒が補導されたときの対応
- ③ 児童生徒の休み時間における対応
- ④ 校内清掃
- ⑤ 部活動の補助

- 地域における**学習支援・体験活動**(放課後等における学習支援活動等)

事業実施により期待される効果

- 学校・家庭・地域の連携・協働体制が構築され、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動を一体的に取り組む地域が増加。
- 学校における働き方改革の推進や学校・地域が抱える課題の解消、「社会に開かれた教育課程」の実現。
- 子供たちが地域に目を向け、地域に愛着を感じるようになり、地域も子供に関わることで地域住民自身の学びにつながる。

地域における家庭教育支援基盤構築事業

〔「学校を核とした地域力強化プラン」事業〕

〔補助率〕

国	1/3
都道府県	1/3
市町村	1/3

令和4年度要求額
(前年度予算額)

125百万円
75百万円)



文部科学省

背景・課題

- 約7割の保護者が子育てに悩みや不安を抱えている
- 地域において子育ての悩みを相談できる人は約3割
- 不登校の増加(約13万人)、家庭の孤立化による児童虐待(約19万件)のリスク増

- ①身近な地域において、保護者の悩み・不安を解消できる家庭教育支援チームを構築する必要がある。
- ②家庭教育支援チームにおいて、3～4割がアウトリーチ型支援を実施しているが、人材・予算の確保が課題となっている。

事業内容

- ①地域の実情に応じた家庭教育支援の促進(継続) [66百万]

地域において人材の発掘・リーダーの養成等により家庭教育支援チームを組織化し、保護者への学習機会や情報の提供、地域の居場所づくり等を実施。

→ R4目標：1,000チーム

- ②真に支援が必要な家庭への対応強化(拡充)

- 子供の育ちや保護者をめぐる現代的課題へ対応するため、家庭教育支援に関わる地域人材の資質向上のための研修の実施。 [6百万]

→ R4目標：500チーム

- 特に支援が必要で対応が難しい家庭に対し、地域から孤立しないよう、専門人材も活用し、個々の保護者に寄り添った相談対応や情報提供を実施。 [53百万]

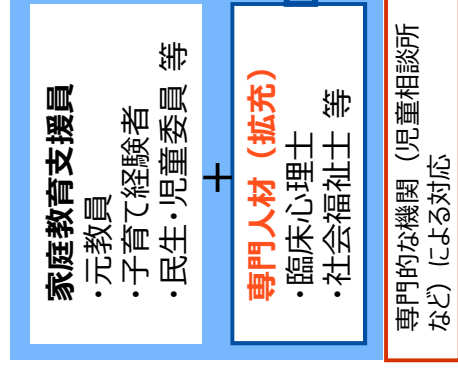
→ R4目標：500チーム

- 事業開始：平成27年度～

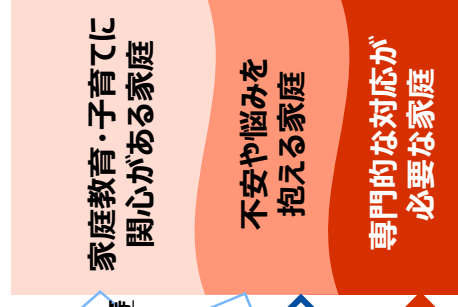
骨太の方針2021 (令和3年6月18日閣議決定)

- ・児童の健全育成推進や虐待予防の観点から、支援を要する子育て世帯に支援が行き渡るよう(略)子供や家庭の支援体制を充実強化する。
- ・(孤独・孤立対策)アウトリーチ型支援体制の構築(略)の取組を推進する。

<家庭教育支援チーム>



<子育て家庭>



アウトプット(活動目標)

- ・家庭教育支援チームを1000チーム設置。
- ・チームの半数がアウトリーチ型支援を実施。

アウトカム(成果目標)

- 初期(令和6年頃)
支援チーム未設置県が解消され、各都道府県内でのチームの横展開が加速化。
- 中期(令和8年頃)
全市区町村に支援チームが設置され、その半数でアウトリーチ型支援が実施されることで、保護者の不安や課題等への早期対応が可能に。
- 長期(令和14年頃)
全国でアウトリーチ型支援体制が整備され、身近な地域に子育ての悩みを相談できる人がいる保護者の割合が改善する。(R2:28.1%)

インパクト(国民・社会への影響)

- ・家庭・学校・地域との連携・協力の下、社会全体で子供たちの健やかな育ちを支える環境を構築。
- ・保護者の子育て環境に子供たちの育ちが左右されることがなくなり、不登校・児童虐待の減少、少子化の改善へ。

(2) 家庭教育支援推進事業

(前年度予算額 7,848千円)

令和4年度要求額 50,047千円

1. 要旨

近年の家庭をとりまく環境の多様化に伴い、子育てについての不安や孤立を感じる保護者や、子供の社会性や自立心、基本的生活習慣の育成などに課題を抱える家庭が増加するなど、家庭教育を行う上での課題が指摘されており、地域全体で家庭教育を支える仕組みづくりが一層求められている。

第3期教育振興基本計画（平成30年6月15日閣議決定）では、今後5年間の教育政策の目標の一つに家庭・地域の教育力の向上の推進を挙げ、「多様化する家庭環境に対し、地域全体で家庭教育を支える」こととしている。具体的には、「妊娠期から学齢期以降までの切れ目のない支援の実現に向けて、地域における子育て支援と家庭教育支援の連携体制を構築」すること、「様々な課題を抱えながらも地域から孤立し自ら相談の場にアクセスすることが困難な家庭やその親子に対する支援を強化」することが求められている。

このため、本事業においては、社会の変化に応じた家庭教育支援に向けた調査検討を行うとともに、各地域における実践事例等を全国へ普及啓発し、地域の実情に応じた効果的な家庭教育支援の取組を推進する。

2. 内容

(1) 家庭教育支援推進のための検討委員会等の開催 2,893千円 (2,898千円)

社会の変化に応じた効果的な家庭教育支援について、有識者等で構成される委員会を設置し、支援方策の検討を行う。

(2) 家庭教育支援推進のための調査研究の実施 44,735千円 (2,537千円)

効果的な家庭教育支援を推進するため、以下を行う。

- ① 家庭教育に関する保護者の状況やニーズを把握するための、所得や雇用形態等の家庭の属性を踏まえた実態の調査
- ② 全国の家庭教育支援チームのノウハウを集約・データ化し、利活用できる家庭教育支援システムの構築のための調査研究
- ③ 民間団体の手法を分析し、家庭教育支援チームの改善を図る実証研究

(3) 全国家庭教育支援研究協議会の開催 2,419千円 (2,413千円)

家庭教育支援に関する全国的な普及啓発を行うため、子供の基本的な生活習慣の確立や生活リズムの向上を含めた家庭教育支援に係る優良事例の紹介や効果的な支援方策の共有を行うとともに、行政や地域における家庭教育支援関係者等による協議の場を設定する。

家庭教育支援推進事業～効果的な支援方策の調査検討・普及啓発～

令和4年度要求額
(前年度予算額)

50百万円
8百万円



文部科学省

背景・課題

- 家庭教育支援を効果的に行うため、子育て家庭の属性を踏まえたきめ細かな調査・分析が必要。
- 家庭教育支援チームの設置地域に偏りがあり、チームの組織化のノウハウのない自治体もあるため、チームの組織化や人材の確保・養成等のノウハウを集約して、いつでも活用できる家庭教育支援システムの構築が必要。
- 保護者の不安や悩みを解決できる人材の確保が課題と感じる自治体が多いため、民間（NPO等）等のノウハウの活用・連携も視野に入れた、対策が必要。

事業内容

家庭教育支援推進のための検討委員会の開催（国直轄：継続）
[3百万]

社会の変化に応じた家庭教育支援について、有識者等で構成する検討委員会を設置し、効果的な支援策の検討を行う。

全国家庭教育支援研究協議会の開催（国直轄：継続）
[2百万]

家庭教育支援に関する効果的な方策を全国に普及啓発するため、
・優良事例の紹介や、効果的な連携方策の共有
・家庭教育支援チーム、家庭教育支援員の研修・交流の場を設定

- 事業開始：平成29年度～

アウトプット（活動目標）

- ・ 研究結果の共有・普及、支援員の交流の場として全国協議会を開催。
- ・ 家庭教育支援チームを1000チーム設置。
- ・ チームの半数がアウトリーチ型支援を実施。

初期（令和6年頃）
支援チーム未設置県が解消され、各都道府県内でのチームの横展開が加速化。

中期（令和8年頃）
全市区町村に支援チームが設置され、その半数でアウトリーチ型支援が実施されることで、保護者の不安や課題等への早期対応が可能に。

長期（令和14年頃）
全国でアウトリーチ型支援体制が整備され、身近な地域に子育ての悩みを相談できる人がいる保護者の割合が改善する。（R2:28.1%）

アウトカム（成果目標）

・ 家庭・学校・地域の連携・協力の下、社会全体で子供たちの健やかな育ちを支える環境を構築。

・ 保護者の子育て環境に子供たちの育ちが左右されることがなくなり、不登校・児童虐待の減少、少子化の改善へ。

・ 民間（NPO）等による家庭教育支援の取組と自治体による家庭教育支援チームとの支援手法や人材、費用等の比較分析を行う調査研究を実施し、家庭教育支援チームの改善・充実に図る。

骨太の方針2021（令和3年6月18日閣議決定）

- ・ 支援を要する子育て世帯に支援が行き渡るよう（略）**子供や家庭の支援体制を充実強化**する。
- ・ 官・民・NPO等の取組の連携強化の観点から、各種相談支援機関、NPO等の**連携の基盤となるプラットフォームの形成を支援**し、人と人とのつながりを実現できる地域づくり

家庭教育支援推進のための調査研究の実施（委託：拡充） [45百万]

① 家庭教育についての保護者へのアンケート調査

アフターコロナ下の保護者の状況やニーズを把握するため、家庭の属性(所得、雇用形態、学歴、地域、ひとり親、外国籍等)を明らかにしたうえで、きめ細かく実態を把握するアンケート調査を実施。

② 家庭教育支援チームの充実のための調査研究の実施

(1) 家庭教育支援システム構築のための調査研究

全国の家庭教育支援チームのノウハウ(人材養成・確保等)を集約・データ化し、時間的・地理的制約によらずに活用できる家庭教育支援システムの構築のため、調査研究を実施。

(2) 民間による家庭教育支援の調査研究

民間（NPO）等による家庭教育支援の取組と自治体による家庭教育支援チームとの支援手法や人材、費用等の比較分析を行う調査研究を実施し、家庭教育支援チームの改善・充実に図る。

インパクト（国民・社会への影響）

- ・ 家庭・学校・地域の連携・協力の下、社会全体で子供たちの健やかな育ちを支える環境を構築。
- ・ 保護者の子育て環境に子供たちの育ちが左右されることがなくなり、不登校・児童虐待の減少、少子化の改善へ。

(3) 体験活動等を通じた青少年自立支援プロジェクト

(前年度予算額	69,646千円)
令和4年度要求額	106,296千円

1. 要旨

体験活動等の推進は、社会教育法等の法律に規定されているとおり、青少年の健全育成及び人格形成のために必要不可欠なものであり、第3期「教育振興基本計画」（平成30年6月15日閣議決定）においては、子供たちが達成感や成功体験を得たり、課題に立ち向かう姿勢を身に付けたりすることができるよう、体験活動を充実することが示されている。

また、「経済財政運営と改革の基本方針2021」（令和3年6月18日閣議決定）においては、子供の農山漁村体験を推進すること及び、非認知能力の育成に向け様々な体験活動を推進することが明記されている。また、「成長戦略フォローアップ」（令和3年6月18日閣議決定）においても、体験活動の推進が明記されている。さらに、「まち・ひと・しごと創生基本方針2021」（令和3年6月18日閣議決定）においても、子供の農山漁村体験の充実が明記されているとともに、ポストコロナ期における新たな学びの在り方について（第十二次提言）」（令和3年6月3日教育再生実行会議）においても、様々な体験活動を促進することが明記されている。

なお、青少年自然体験活動等の推進に関する法律案が衆議院文部科学委員会に付託され、現在継続審議となっている。

一方で、現在、新型コロナウイルス感染症の全国的な感染拡大により、青少年の日常生活において、遊びや体験の場、本物に触れるなどの体験活動の機会の減少や格差が課題となっており、感染症対策を踏まえながら、安全・安心に体験活動を実施できるよう対策を講じることが急務となっている。

以上を踏まえ、子供たちの体験活動の機会充実のため、感染症対策を踏まえた安全・安心な体験活動の在り方に関する事業を実施するとともに、体験活動に関する普及啓発や調査研究、民間企業が実施する優れた取組に対しての顕彰事業を実施することにより、社会全体で体験活動を通じた青少年の自立支援を一層促進する。

2. 内容

(1) 全国的な普及啓発の実施 3,601千円（3,595千円）

家庭や企業などへ体験活動等の理解を求めていくためのフォーラム等を開催するとともに、関係団体間の連携を促進する。

(2) 青少年の体験活動の推進に関する調査研究 6,414千円（6,408千円）

これまでに体験活動が青少年の心身の健全な発達にどのような役割を果たしてきた

かを検証し、新型コロナウイルス感染症による影響を踏まえ、中長期的に取り組むべき方策をまとめる。

(3) 子供たちの心身の健全な発達のための自然体験活動推進事業

85,112 千円 (48,446 千円)

新型コロナウイルス感染症拡大により、子供たちが野外で体を動かす機会が減少するなど、子供たちを取り巻く環境の閉塞感を打開することが喫緊の課題であることから、これまで得られた知見を活用し、特に教育効果の高い長期の自然体験活動に関する青少年団体等の取組を一層推進する。

(4) 青少年の体験活動推進企業表彰（教育CSRシンポジウム）

5,262 千円 (5,260 千円)

社会貢献活動の一環として青少年を対象に優れた実践を行う企業を表彰し、その取組を全国的に広く紹介することを通して、青少年の体験活動の推進を図る。

(5) 事業企画評価委員会の開催

5,907 千円 (5,937 千円)

体験活動等を通じた青少年自立支援プロジェクト

令和4年度要求額

106百万円

(前年度予算額)

70百万円)



文部科学省

背景・課題

- 新型コロナウイルス感染症拡大による不要不急の外出の自粛、3密の回避などにより、**青少年の健全な育成のために必要な体験活動の機会が減少**。
- コロナ禍における体験活動推進のため、令和2年度補正予算においては短期（日帰り）、令和3年度においては短期（1泊2日程度）の体験活動についてモデル事業を展開する一方、**より効果の高い長期（4泊5日程度）の体験活動に係る知見が不足**。
- 現在、体験活動を実施する自治体や民間団体等は、独自に感染症対策を取りながら体験活動を実施している状況。
- 青少年の体験活動を通じた自己肯定感や正義感の育成等「Well-being」の観点での影響・効果について検証・分析していくことが必要。

事業内容

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により青少年の体験活動が減少していることから、コロナ禍における体験活動のプログラム開発を行い、関係機関等へ普及啓発を図ることにより、コロナ禍における安全・安心な青少年の体験活動を推進する。

1. 全国的な普及啓発の実施

- 家庭や企業、社会教育団体が体験活動への理解を深めていくためのフォローアップを開催するなど、全国各地で体験活動等を定着させるための普及啓発事業を実施するとともに、関係団体の連携を促進する。
- 件数・単価：3箇所 × @1百万円（委託事業）
- 事業期間：平成23年度～

3. 子供たちの心身の健全な発達のための自然体験活動推進事業（拡充）

- 新型コロナウイルス感染症拡大により、子供たちが野外で体を動かす機会が減少するなど、子供たちを取り巻く環境の閉塞感を打開することが喫緊の課題であることから、これまで得られた知見を活用し、青少年団体等の取組の効果を一層高めるために支援することにより、自然体験活動の機会の充実を図る。
- 「内容」 4泊5日程度の自然体験活動の実施
- 件数・単価：21箇所 × 2回 × @2百万円（委託事業）
- 事業期間：令和3年度～

2. 青少年の体験活動の推進に関する調査研究

- これまでに体験活動が青少年の心身の健全な発達にどのような役割を果たしてきたかを検証し、新型コロナウイルス感染症による影響を踏まえ、中長期的に取り組みむべき方策をまとめる。
- 件数・単価：1箇所 × @6百万円（委託事業）
- 事業期間：平成25年度～

4. 青少年の体験活動推進企業表彰（教育CSRシンポジウム）

- 社会貢献活動の一環として青少年を対象に優れた実践を行う企業を表彰し、その取組を全国に広く紹介することを通して、青少年の体験活動の推進を図る。
- 直轄事業
- 事業期間：平成25年度～

その他、事業企画評価委員会の開催

アウトプット（活動目標）

- ・体験活動の必要性を普及させるため、普及啓発事業を実施
- ・課題に対応した効果的な取組を検証するためのモデル事業を実施
- ・社会貢献活動の一環として体験活動に取り組みインセンティブを提供するため、企業表彰を実施

アウトカム（成果目標）

- 初期
普及啓発事業への参加者数、効果的なモデル事業数、企業表彰への応募企業数の増加。
- 中期
体験活動に参加する子供、体験活動の機会を提供する主体の増加。
- 長期
体験活動が充実し、「社会を生き抜く力」として必要な能力の育成。

インパクト（国民・社会への影響）

他の教育的施策とあいまって、自立した人間として主体的に判断し、多様な人々と協働しながら新たな価値を創造する人材の育成

(4) 読書活動総合推進事業

(新 規)

令和4年度要求額

92,226千円

1. 要旨

「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づき、平成30年4月に第4次「子供の読書活動の推進に関する基本的な計画」(以下「第4次計画」という。)が閣議決定された。第4次計画では、読書習慣の形成に向けて、発達段階ごとの効果的な取組を推進すること、読書への関心を高める取組を充実させることなどが記されており、国は、子供の読書活動に対する課題解決に向けた効果的な取組を講じていく必要があるとともに、令和5年度からの次期計画の策定に向けた検討を行う必要がある。

また、令和2年度から新学習指導要領が小学校から順次実施され、学校図書館を計画的に利用しその機能の活用を図り、児童・生徒の主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善に生かすとともに読書活動を充実させることが求められている。加えて、令和4年度からの地方交付税措置を活用した学校図書館の計画的な整備を定めた次期「学校図書館図書整備等5か年計画」を新たに策定することとしており、本計画を踏まえた図書購入等を促すための国の対応が必要となっている。

更に、著作権法が改正され、図書館資料のメール送信等が可能となる制度改正が令和5年度から開始されることを受けて、公立図書館においては、レファレンスサービスにおけるメール送信への対応や補償金など手数料の算定、図書館資料のデジタル化など多くの新たな業務が生じることとなるため、事務手順の検討やそのモデル手順書の策定など図書館における業務負担の軽減のための国の取組が必要となっている。

以上のことから、全国的な読書活動を総合的に推進するため、高校生等の不読率の改善、「新しい生活様式」などに対応した読書活動や新学習指導要領を踏まえた学校図書館の機能強化や活性化に向けた特色ある先導的な取組に関するモデル事業、司書教諭講習、「子ども読書の日」の普及啓発、著作権法の改正の伴う図書館の現場負担の軽減に向けた読書活動の推進等に関する調査研究などの取組を実施する。

2. 内容

(1) 図書館・学校図書館等を活用した読書活動の推進

25,280千円

「新しい生活様式」や第4次計画などに対応した読書活動や新学習指導要領を踏まえた学校図書館の機能強化や活性化に向けた、新たな読書活動のモデルなどを構築するため、読書活動推進モデル事業を実施する。

(取組内容)

- ① 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、3密を避けるなど「新しい生

活様式」を踏まえた、電子書籍を活用した取組やオンラインを活用したビブリオバトルなど読書活動の先導的な取組を行うとともに、引き続き「子供読書計画」の発達段階ごとの効果的な取組を行う。

- ② 新学習指導要領を踏まえた学校図書館を活用した授業を進めるため、新しいトピックに関連する書籍（感染症, SDGs など）、新聞、優良図書及び授業に必要な基本図書の整備状況などを再点検し、計画的な図書の更新を定めた図書整備計画の策定やコミュニティ・スクール及び地域の図書館・ボランティア等との連携した図書館資料を活用したモデル授業の実施など学校図書館図書の購入促進に向けた取組を行う。

(2) 司書教諭講習の実施 **23,365 千円**

学校図書館法において「司書教諭の講習は、大学その他の教育機関が文部科学大臣の委託を受けて行う」とされているところであり、47機関（大学並びに教育委員会）に委託して講習会を実施する。

また、講習会に参加する受講者のうち、聴覚障害等配慮が必要な受講者が一定数いる実態も踏まえ、そのために必要な経費も計上する。

(3) 「子ども読書の日」の理解推進 **7,718 千円**

国民の間に広く子供の読書活動について関心と理解を深め、子供の読書活動を推進することを目的に、「子ども読書の日」（4月23日）を広く周知するとともに、特色ある優れた取組を行っている民間団体等を表彰する。

(4) 読書活動の推進等に関する調査研究 **35,863 千円**

- ・次期「子供の読書活動に関する基本的な計画」の策定を向けて、子供の読書活動の実態把握など今後の施策の基礎資料を得るための調査分析を行う。
- ・図書館資料のメール送信サービスが可能となる著作権法の改正への対応等の図書館におけるデジタル化やDX（デジタルトランスフォーメーション）を推進するため、図書館における実務的な課題やその対応方策を策定するための実証的な調査研究を行う。

読書活動総合推進事業

令和4年度要求額

92百万円

(新規)

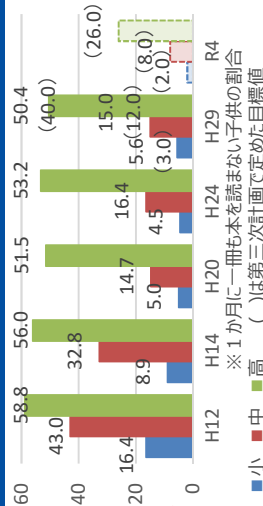


文部科学省

背景・課題

○国の計画への対応

- ・「子供の読書活動に関する基本的な計画」(H30～R4) 発達段階ごとの効果的な取組や友人同士で本を薦め合うなど、読書への関心を高める取組の充実などが盛り込まれる一方、20年度、読書への関心を高める取組の充実などが盛り込まれる一方、20年度、**高校生の不読率(1か月に1冊も本を読まない子供の割合)は依然として高い。また、次期計画の見直しの検討が必要。**
- ・次期「学校図書館図書整備等5か年計画」(R4～R8) R4年度より、新たな計画期間となるため、次期計画を踏まえた国の支援策が必要。特に**図書の更新が課題。**



○取り巻く情勢の変化

- ・GIGAによる一人一台端末の整備を踏まえた**学校図書館の利活用**が課題。
- ・3密を避けるなど「新しい生活様式」が提唱され、**オンラインを活用した取組**が課題。
- ・著作権法改正により、図書館資料のメール送信等が可能となることを踏まえ、**図書館における新たな業務への現場負担の軽減**が課題。

○読書活動の総合的推進

- ・従来、読書活動の推進については学校図書館や図書館など個別の事業内で実施してきたが、**図書館、学校、民間団体など幅広い関係者・機関が連携し、一体となった読書活動を総合的に推進**することが必要。

事業内容

「子供の読書活動に関する基本的な計画」等への対応のため、図書館や学校図書館等を活用した読書活動を総合的に推進するための以下の取組を行う。

図書館・学校図書館等を活用した読書活動の推進 25,280千円

「新しい生活様式」や第4次計画などに対応した読書活動や新学習指導要領を踏まえた学校図書館の機能強化や活性化に向けた、新たな読書活動のモデルなどを構築するため、読書活動推進モデル事業を実施する。 <委託事業：教育委員会等>

<取組内容>

- ①**発達段階などに応じた読書活動推進事業**
 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、3密を避けるなど「新しい生活様式」を踏まえたビデオバトルや読み聞かせ会など、読書活動の先導的な取組を行うとともに、引き続き「子供読書計画」の発達段階ごとの効果的な取組を行う。
 (委託先：6箇所(発達段階(幼稚園、高校)、公立図書館(2)、読書困難者(2))
- ②**学校図書館図書の購入促進事業**
 新学習指導要領を踏まえた学校図書館を活用した授業を進めるため、新しいトピックに関連する書籍(感染症、SDGsなど)、新聞、優良図書及び授業に必要な基本図書の整備状況などを再点検し、計画的な図書の更新を定めた図書整備計画の策定やコミュニティ・スクール及び地域の図書館・ボランティア等との連携した図書館資料を活用したモデル授業の実施など学校図書館図書の購入促進に向けた取組を行う。
 (委託先：10箇所(小学校・中学校×全国5ブロック))



アウトプット(活動目標)

子供の読書活動の新たな取組や理解推進の取組、学校図書館の活性化などにより、読書習慣の形成や読書への関心を高めるなど全国的な普及を図る。

アウトカム(成果目標)

子供の不読率の改善など自主的な読書活動の増加や学校図書館の図書資料の購入冊数の増加など学校図書館の全国的な整備の拡大

インパクト(国民・社会への影響)

「子ども読書活動推進法」の理念である子供たちが言葉を読み、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付ける。

司書教諭講習の実施 23,365千円

学校図書館法に基づき、学校図書館の専門的職務を掌る「学校図書館司書教諭」の養成のため、全国の教育機関が講習を実施するための経費を措置する。 <委託事業：大学及び教育委員会(47箇所)>

「子ども読書の日」(4月23日)の理解推進 7,718千円

国民の間に広く子供読書活動について関心と理解を深めるために、「子ども読書の日」(4月23日)を広く周知するとともに、特色ある優れた取組を行っている民間団体等を表彰する。 <直轄事業>

読書活動の推進等に関する調査研究 35,863千円

- ①次期子供読書基本計画の策定に向けて、子供の読書活動の実態把握など今後の施策の基礎資料を得るための調査分析等を行う。
- ②図書館資料のメール送信サービスが可能となる著作権法改正への対応等の図書館におけるデジタル化やDXを推進するため、図書館における実務的な課題やその対応方策を策定するための実証的な調査研究を行う。(課題解決型調査研究) <委託事業(2箇所)>



(5) 学校安全推進事業

(前年度予算額 243,935千円)

令和4年度要求額 294,266千円

1. 要旨

我が国においては、東日本大震災及び台風・集中豪雨等による自然災害、登下校中の子供が巻き込まれる交通事故や、さらには、学校内外において不審者による子供の安全を脅かす事件などが多く発生しており、子供の安全の確保が喫緊の課題となっている。

特に、本年6月に発生した千葉県八街市における下校中の児童が死傷する交通事故の発生など、登下校時を含む児童生徒等の安全確保に向けて新たな課題も生じている。

このため、教職員や児童生徒の防犯、交通安全、防災に関する意識の向上を図り、児童生徒自身に安全に身を守るための能力を身につけさせる安全教育の充実や、児童生徒の生活の場である学校の安全管理体制の充実など、地域全体での学校安全の取組を推進する。

2. 内容

(1) 学校安全教室の推進

35,170千円(35,170千円)

①指導者養成事業

学校における学校安全教室(防犯教室、防災教室及び交通安全教室)の講師となる教職員等に対する講習会や、教職員等向けの事件事故発生時の初期対応能力等向上のための講習会(事故対応に関する講習会、AEDの取扱いを含む心肺蘇生法実技講習会)の実施を支援する。[47地域]

②リーフレット作成

小学校新1年生向け学校安全教室用リーフレットを作成・配布する。

(2) 学校安全総合支援事業

208,893千円(178,562千円)

①学校安全推進体制の構築

「第3次学校安全の推進に関する計画」の策定に向けた議論を踏まえ、幼稚園や保育所等との連携の充実や、地域と連携した安全教育の展開など、学校種・地域の特性に応じた地域全体での学校安全推進体制の構築を図るため、セーフティプロモーションスクール等の先進事例を参考とするなどして、学校安全の組織的取組と外部専門家の活用を進めるとともに、各自治体内での国立・私立を含む学校間の連携を促進する取組を支援する。[47地域]

また、教育委員会や学校関係者を対象とした周知啓発のためのイベントの開催や、学校安全推進体制が十分でない自治体や学校へ指導助言を行うアドバイザーの派遣等新たな行う。

(3) 安全教育の推進に関する調査研究

50,203 千円 (30,203 千円)

① 学校管理下における事故防止に関する調査研究

通学時等を含めた学校安全について、地域ごとの環境等の違いを踏まえた効果的な対策等を検討する。

② 安全教育の質向上に向けた調査研究

実践的な防災教育や避難訓練を実施する際に活用できる「防災教育の手引き」等を開発する。

学校安全総合支援事業

令和4年度要求額 259百万円
 (前年度予算額 209百万円)



学校安全に関する課題

- ・学校安全に関し、地域間・学校間・教職員間の取組の差があるとともに、**継続性が確保されていない現状**がある。
- ・学校における働き方改革を受け、学校と地域の適切な役割分担を促進し、**学校、家庭、地域及び関係機関が連携した、学校安全推進体制の構築**を図る必要がある。
- ・社会的環境の変化に伴う**犯罪被害の多様化や気象災害の激甚化**など、**防犯・防災について一層の対応の必要性**がある。
- ・令和3年度中に策定予定の「**第3次学校安全の推進に関する計画**」に基づき、上記の課題への対応を含め、**全国的な学校安全の取組の質の向上**が必要である。

【委託事業、都道府県・指定都市教育委員会対象、平成24年度事業開始】

「第3次学校安全の推進に関する計画」の策定に向けた議論を踏まえた取組の推進（R4年度～R8年度）

安全教育の充実 教科等横断的な視点での学校安全計画策定、新たな安全教育の手法開発	国立・私立学校の連携の強化 国立・私立各学校を含めた学校安全について協議する推進委員会・実践委員会の実施	専門的知見の活用 学校安全に関する有識者（学識経験者等）との連携を図り、専門的知見の活用の推進	先端技術を活用した設備・備品の充実 オンラインシステムの整備 や、緊急地震速報受信機、防犯カメラ、通学路安全見守りシステム等の先進技術を活用した安全教育・安全管理の促進	中核教員の資質の向上 中核教員の先進地視察や研修会への積極的な参加	学校間連携の促進 災害発生時の 異校種を含む 学校間相互支援体制の構築	幼稚園、保育所等との連携の充実 幼保の段階から小・中・高とシームレスな安全教育を展開	地域と連携した安全教育の展開 コミュニティスクールや地域学校協働活動等の学校と地域との連携、協働体制の仕組みの活用	教職課程の学生の活用 教職課程の大学と連携し、教員志望の学生を積極的に活用
---------------------------------------------	---------------------------------------------------------	----------------------------------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------	--------------------------------------	-----------------------------------------------	-----------------------------------------------	--------------------------------------------------------------	------------------------------------------

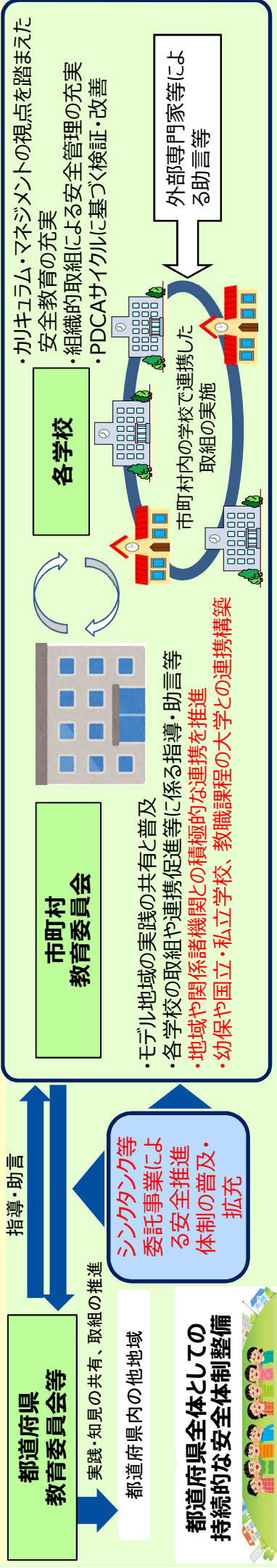
41

1. <<学校安全推進体制の構築>>

地域全体での学校安全推進体制の構築を図るため、セーフティプロモーションスクール（SPS）※等の先進事例を参考とするなどして、学校安全の組織的取組と外部専門家の活用を進めるとともに、各自治体内での国公立・私立を含む学校間の連携を促進する取組を支援する。

※ 学校・家庭・地域・関係機関が一体となって学校安全の取組を継続的に実践する学校

※上記の他、安全推進計画の議論を踏まえた取組を推進



学校安全の推進に関する調査研究

- ・学校管理下における事故防止に関する調査研究
 - ・安全教育の質的向上に向けた参考資料の作成
- 通学時等を含めた学校安全について、地域ごとの環境等の違いを踏まえた効果的な対策等を検討
 実践的な防災教育や避難訓練を実施する際に活用できる「防災教育の手引き」等の開発

学校安全教室の推進

令和4年度要求額 35百万円
(前年度予算額 35百万円)



文部科学省

- 児童生徒等を取り巻く多様な危険を的確に捉え、**児童生徒等の発達段階や学校段階、地域特性に応じた取組**の推進が必要
- 地域間・学校間・教職員間の差を解消**し、全ての学校で質の高い学校安全の取組を推進できる指導力の確保が必要

【委託事業、都道府県・指定都市教育委員会対象、平成15年度事業開始】

都道府県等における教職員等への研修の実施

安全教育の指導者の養成

学校安全教室の講師となる教職員等に対する指導法等の講習会を実施

防犯教室講習会

- 登下校時の危険と対処方法に関する指導
- 登下校の安全確保のポイント
- 不審者侵入時の対応など、学校における防犯対策
- 性犯罪を含む犯罪被害に遭わないための防犯指導等

防災教室講習会

- 災害時の危険予測・回避能力等を育むための指導
- 自然災害発生時の適切な判断と避難
- 学校や地域の実情に応じた防災マニュアルの作成等

交通安全教室講習会

- 被害者・加害者にならないための交通安全教育
- 交通安全教室での効果的な指導方法
- 自転車・二輪車等通学手段に応じた指導方法等

◎ 教職員のための学校安全e-ラーニングの活用

教職員等の安全対応能力の向上

事故等発生時の初期対応能力等向上のための講習会を実施

事故対応に関する講習会

- 事後対応等の学校の危機管理の在り方に関すること
- 第三者委員会などの検証組織の必要性・在り方に関すること等

心肺蘇生法実技講習会

- 蘇生法訓練用人体模型（シミュレーター）を用いた実技講習等

小学校新1年生向けリーフレットの作成・配布

- 防犯、防災、交通安全に関する注意事項をクイズ形式で学べるリーフレット「たいせつないのちとあんぜん」を作成し、全国の新1年生全員に配布

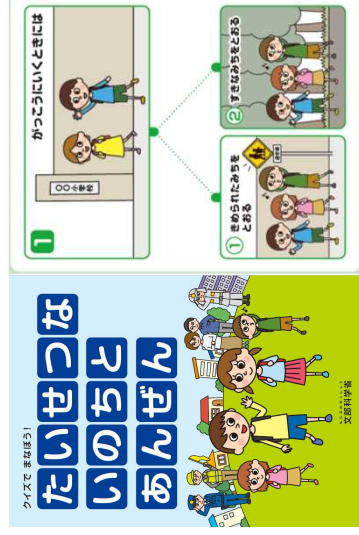
教職員等の
安全教育に
おける指導
力の向上

教職員等の
安全対応
能力の向上

児童生徒等が
安全に関する
資質・能力
を身に付ける

児童生徒等の
障害や重度の
負傷を伴う
事故の減少

児童生徒等の
死亡事故の
発生件数
の減少



＜リーフレット「たいせつないのちとあんぜん」＞

(6) 地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業

(前年度予算額	337,504千円)
令和4年度要求額	337,504千円

1. 要旨

学校、通学路の安全確保に向け、昨今の児童生徒の尊い命を奪う交通事故・事件の発生も踏まえ、スクールガード・リーダー増員による見守りの充実や、スクールガード等のボランティアの養成・資質向上を促進することにより、警察や保護者、PTA等との連携の下で見守り体制の一層の強化を図る。

2. 内容

「スクールガード・リーダー（防犯の知識を有する者）」や「スクールガード（学校安全ボランティア）」の活用等により、地域ぐるみで子供の安全を見守る体制を整備し、地域社会と連携した学校安全に関する取組を通じて、地域力の強化を図る。

(1) スクールガード・リーダーの育成支援

スクールガード・リーダーの資質を備えた人材（警察官OB・教職員OB・防犯協会役員等）に対する育成講習会を実施する。

(2) スクールガード・リーダーに対する活動支援

スクールガード・リーダーによる指導、見守り活動に対する謝金、各学校を定期的に巡回するための旅費等を補助する。

学校等の巡回活動等を円滑にするためにスクールガード・リーダーの連絡会等の開催を支援、装備品の充実を図る。

(3) スクールガード（ボランティア）の養成・資質向上

通学路で子供たちを見守るスクールガードの防犯に対する知識、非常時の対応策等を身に付けさせるための養成講習会を実施する。

活動の参考となる資料を配布することによる見守りの質の向上を図る。

(4) スクールガード増員による見守りの強化及び活動に対する支援

「登下校防犯プラン」等に基づく、登下校時のパトロールや地域の連携の場構築など防犯活動への支援を行う。

子供の見守り活動に係る帽子や腕章などの消耗品費、ボランティア保険料を補助する。

地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業

令和4年度要求額
(前年度予算額)

338百万円
338百万円)



文部科学省

学校、通学路の安全確保に向け、昨今の児童生徒の尊い命を奪う交通事故・事件の発生も踏まえ、スクールガード・リーダー増員による見守りの充実や、スクールガード等のボランティアの養成・資質向上を促進することにより、警察や保護者、PTA等との連携の下で見守り体制の一層の強化を図る。

■実施主体：都道府県及び市町村 ■補助率：国庫補助率1/3、都道府県・市町村各1/3 ※市町村直接実施の場合2/3負担

スクールガード・リーダーの育成支援

○スクールガード・リーダーの資質を備えた人材（警察官OB・教職員OB・防犯協会役員等）に対する育成講習会の実施

スクールガード・リーダーに対する活動支援

○スクールガード・リーダーによる指導、見守り活動に対する謝金、各学校を定期的に巡回するための旅費等の補助
○学校等の巡回活動等を円滑にするためにスクールガード・リーダーの連絡会等の開催を支援、装備品の充実



スクールガード（ボランティア）の養成・資質向上

○通学路で子供たちを見守るスクールガードの防犯に対する知識、非常時の対応策等自身に付けさせるための養成講習会を実施
○活動の参考となる資料を配布することによる見守りの質の向上

スクールガード増員による見守りの強化及び活動に対する支援

○「登下校防犯プラン」等に基づく、登下校時のパトロールや地域の連携の場構築など防犯活動への支援
○子供の見守り活動に係る帽子や腕章などの消耗品費、ボランティア保険料の補助

スクールガード・リーダー育成講習会、スクールガード養成講習会の開催に係る経費を補助し、**見守りの人材確保と質の向上**

スクールガード・リーダーがスクールガードに対して、**見守り活動・警備上のポイントや不審者対応等について指導・助言**

地域ぐるみで子供の安全を守る体制構築

7.

就学前から高等教育段階、 卒業後も含めた生涯を通じた 障害者の学びの推進

(1) 学校卒業後における障害者の学びの支援に関する実践研究事業

(前年度予算額 115,945千円)

令和4年度要求額 157,648千円

1. 要旨

平成26年の障害者権利条約の批准や平成28年の障害者差別解消法の施行等も踏まえ、学校卒業後の障害者が社会で自立して生きるために必要となる力を維持・開発・伸長し、共生社会の実現に向けた取組を推進することが急務である。

「障害者の生涯学習の推進方策について(報告)」(平成31年3月学校卒業後における障害者の学びの推進に関する有識者会議)では、目指す社会像として「誰もが、障害の有無にかかわらず共に学び、生きる共生社会」を掲げている。その実現に向けて、障害者本人の主体的な学びの重視や、学校教育と卒業後の学びの接続の円滑化、障害に関する社会全体の理解の向上等の推進を求めている。

学校卒業後の障害者の社会参加・活躍を推進するため、これまでの実践研究の成果を活用し、横展開を図るために、都道府県を中心とした地域コンソーシアムを全国各ブロックで形成し、持続可能な生涯学習支援体制を構築するとともに、市区町村と民間団体の連携による生涯学習プログラムの開発・実施に取り組む。

また、大学・専門学校等における多様な学びの場の拡充に取り組むとともに、これらの取組が加速的に拡充するための方策を検討する。また、障害者それぞれの障害特性やニーズを踏まえた学びの充実に向けた調査研究や、様々な取組の成果を全国に普及するためのブロック別コンファレンス、障害理解啓発フォーラム等を実施する。

2. 内容

<1> 地域における持続可能な学びの支援に関する実践研究

134,184千円(84,741千円)

(1) 地域コンソーシアムによる障害者の生涯学習支援体制の構築

都道府県(指定都市)が中心となり、大学や特別支援学校、社会福祉法人、地元企業等が参画する障害者の生涯学習のための「地域コンソーシアム」を形成し、支援体制を構築する(10箇所)。学びの場の拡大に向けて、市区町村職員向けの人材育成研修モデルを開発・実証する。

(2) 地域連携による障害者の生涯学習機会の拡大促進

障害者の生涯学習のノウハウが乏しい市区町村が、実績のある民間団体等と組織的に連携し、主に公民館等の社会教育施設における生涯学習プログラムを開発・実施する(35箇所)。障害当事者のニーズや地域資源等を踏まえ、ICT等の活用や様々な

体験活動を含む包摂的な内容となるように留意する。

(3) 大学・専門学校等における生涯学習機会創出・運営体制のモデル構築

大学入学者選抜等によって進学が困難な障害者（特に知的障害者）が、特別支援学校高等部を卒業した後も学び続けることができる生涯学習プログラムを大学・専門学校等が開発・実施する（3箇所）。

<2>生涯学習を通じた共生社会の実現に関する調査研究 3,332 千円（ 3,333 千円）

障害者が生涯学習活動に参加する際の阻害要因・促進要因を発達段階や障害種に応じて把握する調査等を実施し、障害者の生涯学習の実態や普及状況を把握する。また、事業全体の成果指標やロジックモデルに基づき、事業成果のアウトカムを適切に補足する調査として実施する。

<3>障害者の生涯学習に関する連絡会議の開催、普及・啓発や人材育成に向けた取組

20,132 千円（ 27,871 千円）

施策の推進に向けて、各事業の計画等に助言を行う有識者を含めた連絡会議を設置し、ネットワーク化を図る。実践研究事業等により開発された「生涯学習プログラム」の成果普及や実践交流等を行うため、全国をブロックに分けたコンファレンス（実践交流会）を実施する。障害の理解促進や共生社会実現に向けて、障害当事者等の参画も得て「障害理解啓発フォーラム」を実施する。

学校卒業後における障害者の学びの支援に関する実践研究事業

令和4年度要求額 158百万円
(前年度予算額 116百万円)



文部科学省

趣旨

事業開始年度：平成30年度

平成26年の障害者権利条約の批准や平成28年の障害者差別解消法の施行等も踏まえ、学校卒業後の障害者が生涯を通じて学び、社会参加できる社会や、共に学び、生きる共生社会の実現に向けた取組を推進することが急務である。また、平成30年度の学校卒業後の学習活動に関するアンケート調査では、**生涯学習の機会が不足している現状**等が示されており、特に地域における障害者の生涯学習機会の整備が求められている。

こうした現状を踏まえ、**地方公共団体が民間団体と連携し、発達段階や障害種に応じた生涯学習プログラムや持続可能な事業実施体制等のモデル開発**を行い、成果を全国に普及していくことで、障害者の生涯学習機会の整備・充実を図る。

事業内容

1. 地域における持続可能な学びの支援に関する実践研究〔130百万円〕委託事業

(1) 地域コンソーシアムによる障害者の生涯学習支援体制の構築〔70百万円〕

▶ 都道府県と大学等との連携による体制整備・人材育成（10箇所）

◆ 都道府県（指定都市）が中心となり、大学や特別支援学校、社会福祉法人、地元企業等が参画する障害者の生涯学習のための「地域コンソーシアム」を形成し、支援体制を構築する。

◆ 学びの場の拡大に向けて**市区町村職員等向けの人材育成研修モデル等**を開発・実証する。

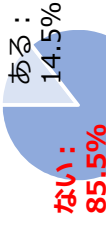
お (1)都道府県レベルのネットワーク構築 (2)(3)地域レベルの学習機会拡充

(2) 地域連携による障害者の生涯学習機会の拡大促進〔52.5百万円〕

▶ 市区町村による障害者を包摂する学習プログラムの開発（35箇所）

◆ 障害者の生涯学習のノウハウが乏しい市区町村が、実績のある民間団体等と組織的に連携し、主に公民館等の社会教育施設における、障害当事者のニーズや地域資源等を踏まえた、**ICT等の活用や多様な体験活動を含む包摂的な生涯学習プログラム**を開発・実施し、その横展開を目指す。

※現状・課題：現在の本取組の中心は民間団体である。平成30年度「障害者の生涯を通じた学習活動支援に係る実態に関するアンケート調査」では、障害者の学びの支援経験のない公民館等は85%を超える。



(3) 大学・専門学校等における生涯学習機会創出・運営体制のモデル構築〔7.5百万円〕

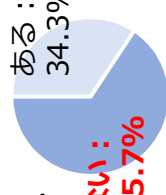
▶ 社会への移行期における知的障害者等を対象とした学びのモデル構築（3箇所）

◆ 大学入学者選抜等によって進学が困難な障害者（特に知的障害者）が、**特別支援学校高等部等を卒業後も学び続けることができる生涯学習プログラム**を大学・専門学校等が開発・実施する。

生涯学習の機会について

ある： 34.3%

ない： 65.7%



※平成30年度学校卒業後の学習活動に関する障害者本人等へのアンケート調査

2. 生涯学習を通じた共生社会の実現に関する調査研究〔3百万円〕委託事業

◆ 障害者が生涯学習活動に参加する際の阻害要因・促進要因を発達段階や障害種に応じて把握する調査を実施する。

◆ ロジックモデルに基づき、**事業成果のアウトカムを適切に捕捉**する調査として実施する。
成果や課題を共有

3. 障害者の生涯学習に関する連絡会議の開催、普及・啓発や人材育成に向けた取組〔24百万円〕

◆ 施策の推進に向けて、各事業の計画等に**助言を行う有識者を含めた連絡会議を設置し、ネットワーキ化**を図る。

◆ 実践研究事業等による「生涯学習プログラム」等の研究成果の普及や実践交流等を行うため、**全国をブロックに分けてコンファレンス（実践研究会）を実施**する。

◆ 障害の理解促進や共生社会の実現に向けて障害当事者等の参画も得て**障害理解啓発フォーラムを実施**する。



※写真：「令和元年度 共生社会コンファレンス 東海・北陸ブロック」

期待される成果

◎ 各地域で障害者の社会参加と活躍を推進

◎ 地域における支援人材の増加と障害への理解を増進

目指す社会

◎ 学校卒業後の障害者が生涯を通じて学べる社会

◎ 障害の有無に関わらず、共に学び、生きる共生社会

8.

**人生 100 年時代等を見据えたりカレント教育等
社会人が学び直す機会や職業教育の拡充**

(1) 就職・転職支援のためのリカレント教育推進事業

(新 規)
令和4年度要求額 521,500千円

1. 要旨

Society5.0、デジタル社会の進展や、コロナ禍における厳しい雇用情勢の中で、我が国全体の生産性の向上につなげていくため、社会の変化に対応した社会人の学びを拡充することが重要である。

そこで、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた、就業者・失業者・非正規雇用労働者・希望する就職が出来ていない若者に対して、厚生労働省、経済産業省と連携し、大学・専門学校を拠点としてデジタル人材の育成を中心に、就職・転職に繋がるプログラムを提供し受講生のキャリアアップに繋げる。

また、「経済財政運営と改革の基本方針 2021」、「成長戦略実行計画 2021」等において、デジタル人材育成の強化や、失業者や非正規の離職者等の再就職やキャリアアップへの支援が求められているところ。

これらを踏まえ、全国の大学・専門学校を中心とした連携体制において、即効性があり、かつ質の高いリカレントプログラムの発掘・開発を行いハローワークやキャリアコンサルタント等との連携も行いながら受講生の就職・転職に繋げる。

※「経済財政運営と改革の基本方針 2021」（令和3年6月閣議決定）

- ・（略）デジタル人材の裾野拡大のため、在職者訓練や離職者訓練、教育訓練給付においてデジタル人材育成への重点化を図ることとし、デジタル関連プログラムの拡充や支援の強化を行う。またデジタル活用に不安のある高齢者等にオンラインサービスの利用方法等について助言・相談を行う体制を強化する。
- ・年代・目的に応じた効果的な人材育成に向け、財源の在り方も検討しながら、リカレント教育を抜本的に強化する。（略）非正規の離職者等の再就職やキャリアアップに向け、求職者支援制度や高等職業促進給付金の強化等により、デジタル教育などの能力開発や資格取得を支援する。

※「成長戦略実行計画 2021」（令和3年6月閣議決定）

- ・（略）リカレント教育の推進など、産業構造転換に伴う失業なき労働移動を支援する。

※「成長戦略フォローアップ」（令和3年6月閣議決定）

- ・ 価値創造人材の育成の取組を行うとともに、ウィズ・ポストコロナ時代を見据えた雇用対策パッケージを踏まえ、非正規雇用労働者・失業者、希望する就職ができてい

ない若者等の支援として、全国の大学等を中心とした連携体制において、即効性があり、かつ質の高いリカレントプログラムの発掘・開発を進める。

2. 内容

(1) 就業者等に対する DX 人材の育成プログラムの開発 (10 箇所) 300,000 千円

就業者・失業者・非正規雇用労働者等を主な対象に、DX 人材として社会に必要な能力・技能を修得できるプログラムを提供し、労働部局と連携した就職・転職支援を併せて行い、デジタル人材を育成し受講者の就職・転職に繋げる。

(2) 令和3年度に開発した就職・転職支援プログラムの改良・展開 (10 箇所)

200,000 千円

令和3年度に開発したプログラムの内、分野ニーズや地域バランス等を踏まえた上で、就職・転職率の実績が高い、厚労省の求職者支援制度と連携し、求職しながら学習できる環境整備がなされている、といった更なる改良・展開をする社会的意義が高いプログラムに支援を行い、受講者の就職・転職に繋げる。

(3) プログラムの進捗管理・アーカイビング・情報発信等 20,000 千円

プログラムの着実な実施、将来的な横展開に向けて、プログラムの進捗管理やアーカイビングを行う。

(4) 委員会の開催 1,500 千円

就職・転職支援のためのリカレント教育推進事業

令和4年度要求額 522百万円（新規）

（令和3年度補正予算額 1,280百万円）

事業趣旨

- 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた、就業者・失業者・非正規雇用労働者、希望する就職が出来ていない若者に対して、大学・専門学校を拠点とし就職・転職に繋がるプログラムを提供し、受講生のキャリアアップを図る。

（参考）令和3年1月時点で解雇等見込み労働者数は約10万人、完全失業者数は約209万人、非正規雇用労働者数は2,058万人と依然として厳しい雇用情勢は継続しており（総務省労働力調査）、産業界からは、医療・介護、運送・流通、建設、DXの推進に向けて人材が求められている。

令和3年度の取組

- 令和3年度においては40大学において63プログラムを実施しており、厚生労働省職業訓練受講給付金との連携による求職活動と学修の両立の実現、ハローワーク等とも連携した就職・転職に繋がるプログラムを実施。

課題

- 令和4年度以降も厳しい雇用情勢が見込まれることに加えて、DX人材をはじめとした社会のニーズが高い分野に就職・転職するための環境整備を進めることが重要。

事業概要

1. 就業者等に対するDX人材の育成プログラムの開発

件数・単価：大学・専修学校 10カ所 × 3,000万円

- 就業者・失業者等を主な対象に、DX人材として社会に必要な能力・技能を取得できるプログラムを提供し、労働局と連携した就職・転職支援を併せて行うことでDX人材を育成し受講者の就職・転職に繋げる。

* 実施対象

大学・専修学校（10カ所） *地域や雇用情勢等のバランスを考慮

* 対象となるプログラム（例）

- ・ 受講者の就職・転職に繋がる見込みが高い。
- ・ DX人材を育成するプログラム 等。

2. 令和3年度に構築したプログラムの改良・展開

件数・単価：大学 10カ所 × 2,000万円

- 令和3年度実施の就職・転職率が高いプログラムに対する改良を支援。また各大学が自走するためのプログラム構築に向け、改良に加え、事業成果を普及する。

* 実施対象

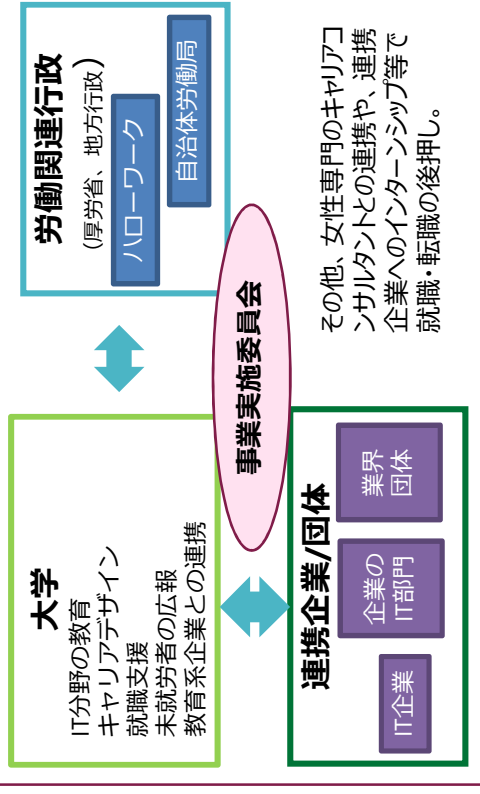
令和3年度事業実施大学のうち要件を満たした大学（10大学）

* 対象となるプログラム（例）

- ・ 求職者支援制度を活用し、求職活動しながら学習できる環境。
- ・ 労働部局と連携し、就職・転職率が80%を超えている。
- ・ 分野、実績、将来性等を鑑みて、改良する社会的意義が高い 等。

プログラム開発・実施のイメージ例

○A大学「失業者向けITリカレント教育プログラム」



アウトプット（活動目標）

- ・ 事業における実施大学・専修学校数
- ・ 開発したプログラムの社会人受講者数

アウトカム（成果目標）

- ・ 失業者の受講後の就職者数
- ・ 非正規雇用労働者の正規雇用への転換割合

インパクト（国民・社会への影響）

- ・ 厳しい雇用情勢における、国民のキャリアアップの実現
- ・ 社会的ニーズのある職種における人材の育成・社会実装

(2) 放送大学学園補助金

(前年度予算額	7,386,462千円)
令和4年度要求額	7,530,862千円

1. 要旨

放送大学は、放送大学学園法（平成14年法律第156号）に基づき、大学教育の機会に対する広範な国民の要請にこたえるとともに、大学教育のための放送の普及発達を図ることを目的としている。

昭和58年4月に放送大学が設置され、昭和60年4月に学生受入れを開始して以降、これまでに170万人以上の学生が放送大学で学んでいる。

平成10年1月からは、CS放送を活用した全国放送が開始され、同年4月には学習者の身近な場所において面接授業等を行う学習センターが全国の各都道府県に設置された。

また、平成14年4月からは、高度専門職業人の養成等を目指した大学院修士課程の学生の受入れを開始し、平成26年10月からは、知識基盤社会を多様に支えることのできる高度教養知識人を養成する、大学院博士後期課程の学生の受入れを開始している。

現在、放送大学では、職業、年齢、地域を問わず、学部、大学院合わせて約9万人の学生が学んでおり、学位取得や資格取得など学生の多様な学習ニーズに対応している。平成27年4月からはオンライン授業を開始するとともに、平成30年10月からのBS放送におけるマルチチャンネル化により、「人生100年時代」を見据え、社会人等を対象としたリカレント教育の拠点として学び直しの機会を全国に提供している。

加えて、新型コロナウイルス感染症の影響下においても、放送大学の学生だけでなく広く国民を対象とした学びの保障に貢献する、新たな取組を展開している。

本事業は、このような放送大学学園が行う放送大学の設置・運営、放送、その他附帯する業務に要する経費に対して補助を行い、もって生涯学習の推進に資するものである。

放送大学の充実・整備（放送大学学園補助）

令和4年度要求額
(前年度予算額)

7,913百万円
7,386百万円



文部科学省

- 様々な地域に住む、幅広い年代・職業の方が、自分に合ったスタイルで学ぶことができる高等教育機関。BS放送（テレビ・ラジオ）、インターネットで400科目以上の授業科目を開講。
- 遠隔教育の先駆者として、コロナ禍における学びの継続のため、他大学にも学習コンテンツを提供。
- 対面でのより深い学び、学生同士の交流の場として、全ての都道府県（全国57箇所）に学習拠点を設置。各地域で特徴のある面接授業（スクーリング）を開講。
- 社会人を中心に約9万人の学生が在籍し、リカレント教育の推進に寄与。



〔放送大学シンボルマーク〕



令和4年度要求・要望額 7,912,712千円

【放送大学学園補助金】

支出	14,095,499千円	(14,252,461千円)
収入	6,564,637千円	(6,865,999千円)
自己収入	7,530,862千円	(7,386,462千円)
国庫補助金		

【放送大学学園施設整備費補助金】

381,850千円	(0千円)
-----------	-------

54

◆経済財政運営と改革の基本方針2021（令和3年6月18日：閣議決定）【抜粋】

第2章 次なる時代をリードする新たな成長の源泉～4つの原動力と基盤づくり～

2. (3) デジタル人材の育成、デジタル時代の解消、サイバーセキュリティ対策
全国の大学・高等専門学校・専門学校等において数理・データサイエンス・AI教育の充実や、デジタル関連学部や修士・博士課程プログラムの拡充・再編を図ることし、モデルカリキュラムの普及、国際競争力のある分野横断型の博士課程教育プログラムの創設、ダブルディグリー等を推進する。

5. (5) 多様な働き方の実現に向けた働き方改革の実践、リカレント教育の充実
年代・目的に応じた効果的な人材育成に向け、財源の在り方も含め検討し、リカレント教育を抜本的に強化する。

◆AI戦略2021（令和3年6月11日決定）【抜粋】

II. 未来への基盤作り：教育改革と研究開発体制の再構築 II-1 教育改革
社会人に対するリテラシー教育については、人々の生活スタイルの変化やDXの推進に伴い、リカレント教育の需要は高まっていると考えられ、こうした取組への強化が必要である。

主要要求事項

- 1. 数理・データサイエンス・AI人材の育成**〔100百万円〕
 - 企業等で活躍する社会人向けに必要な「エキスパートレベル」の人材育成のための学修コンテンツを制作
 - 世代間の学習状況のギャップに対応した、社会人向けの効果的なリカレント教育プログラム（リテラシーレベル）を制作
- 3. DX・L Aによる教育システム等の高度化推進**〔100百万円〕
 - ※ L A (Learning Analytics)
 - 蓄積された学習ログ・データについて、他大学やJMBOC等と連携して分析を行い、効果的な補助教材、学習ツール等を開発・提供
 - 「メディア教育研究開発センター（仮称）」において、学習ツールや授業配信、IBT等のシステムを搭載したプラットフォームを構築

2. 単位認定試験におけるIBT※の導入

〔150百万円〕

- ※ IBT (Internet Based Testing)
- 学習センターで実施している単位認定試験についてIBTを導入。
- 学生は自由な時間に自宅のパソコン等からシステムにログインし、AIによる監視の下で受験が可能。「いつでもどこでも自由に学べる」環境を整備。

4. 学習センター等の環境改善（老朽化対策等）

〔382百万円〕

学習センターの改修（老朽化対策）



番組制作スタジオの照明・美術パソコン更新



交流電源装置更新



「大学教育」「リカレント教育」拠点として、一層高度・効率的な学びの機会を全国へ提供できる環境を構築

(3) 専修学校による地域産業中核的人材養成事業

(前年度予算額 725,003千円)
令和4年度要求額 1,041,421千円

1. 要旨

産業や社会構造の変化、グローバル化等が進む中で、経済社会の一層の発展を期するためには、経済再生の先導役となる産業分野の雇用拡大や人材移動を円滑に進めるとともに、個人の可能性を最大限発揮し、日本再生・地域再生を担う中核的役割を果たす専門人材の養成が必要不可欠である。

「経済財政運営と改革の基本方針 2021」や「成長戦略実行フォローアップ」、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」、「第三期教育振興基本計画」においても、実践的な職業教育を行う専修学校における職業人材の育成推進等が示されているところである。

これらの方向性を踏まえ、柔軟な制度的特性を生かしながら産業構造の変化や各地域のニーズ等に対応した実践的な職業教育を行う専修学校の人材養成機能を充実・強化するため、これからの時代に対応した教育プログラム等の開発を進める。

2. 内容

それぞれの専修学校が、機動的な産学連携体制を土台としつつ、これからの時代に求められる多面的・重層的な諸課題に的確に対応し、教育実践を進めていくことを支援するため、以下の教育プログラム等を開発する。

(1) 専修学校と業界団体等との連携による DX 人材養成プログラム

476,310 千円 (新規)

日本における喫緊の課題であるデジタル人材養成・確保に向け、専修学校において効率的にデジタルスキル等を学ぶため、各業界・分野において、専修学校と業界団体とが連携し、就職までに生徒に求められるデジタルリテラシーやスキルを明らかにしたうえで、効率的にそれらを生徒に身に付けることができるモデルプログラムを構築する。(16 か所)

(2) 「学びのセーフティネット」機能の充実・強化 **101,961 千円 (101,961 千円)**

学びのセーフティネット機能の強化に向けて高等専修学校と地域・外部機関等との連携を通じた実効的な教育体制「チーム高等専修学校」を構築する。(6 か所)

(3) 専門学校と高等学校の有機的連携プログラムの開発・実証

388,368 千円 (388,368 千円)

これからの時代を担う地域の中核的な職業人材を養成するため、専門学校と高等学校、教育委員会等の行政及び企業が協働で、職業に関する意識の涵養や早期から育成

すべき基礎的素養を高等学校段階で養成し、社会的ニーズに応じた専門的な職業教育を専門学校において実施する高・専一貫の教育プログラムを開発するモデルを構築する。(16 か所)

(4) 分野横断連絡調整会議の設置 **58,881 千円 (29,493 千円)**

各プロジェクトにおいて開発・実証・研究された成果に横串を刺し、それらを体系的にまとめる。(2 か所)

(5) その他 (企画推進委員会の設置等) **15,901 千円 (15,901 千円)**

(6) (前年度限りの経費) Society 5.0 等対応カリキュラムの開発・実証 (75,600 千円)

(7) (前年度限りの経費) 地域課題解決実践カリキュラムの開発・実証 (113,680 千円)

専修学校による地域産業中核的人材養成事業

令和4年度要求額
(前年度予算額)

1,041百万円
725百万円



文部科学省

背景・課題

- ◆ 産業や社会構造の変化、グローバル化等が進む中で、経済社会の一層の発展を期すためには、経済再生の先導役となる産業分野の雇用拡大や人材移動を円滑に進めるとともに、個人の可能性を最大限発揮し、日本再生・地域再生を担う中核的役割を果たす専門人材の養成が必要不可欠。
- ◆ また、実際の教育現場では、専門学校における学びの質を高めるため、より早い時期からキャリア意識、専門知識を涵養できるようなアプローチが必要との声がある。

経済財政運営と改革の基本方針2021（令和3年6月18日閣議決定）

第2章 次なる時代をリードする新たな成長の源泉～4つの原動力と基盤づくり～

2. 官民挙げたデジタル化の加速

- (3) デジタル人材の育成、デジタルバйдの解消、サイバーセキュリティ対策
全国の大学・高等専門学校・専門学校等において**数理・データサイエンス・AI教育の充実**や、デジタル関連学部や修士・博士課程プログラムの質量両面での拡充・再編を図ることとし、モデルカリキュラムの普及、国際競争力のある分野横断型の博士課程教育プログラムの創設、ダブルメジャー等を推進する。

3. 日本全体を元気にする活力ある地方創り～新たな地方創生の展開と分散型国づくり～

- (8) 分散型国づくりと個性を生かした地域づくり
専門学校・専修学校において、**地域の産業界等との連携・協働による実践的な職業教育を推進する。**

事業概要

専修学校等に委託を行い、各職業分野において今後必要となる新たな教育モデルを形成するとともに、各地域から人的・物的協力などを得ることでカリキュラムの実効性、事業の効率性を高めつつ、各地域特性に応じた職業人材養成モデルを形成する。

57

これからの時代に求められる多面的・重層的な諸課題に対応したプログラムの開発

各業界・分野において、DX（デジタルトランスフォーメーション）に求められる**知識や技能**を専修学校と業界団体とが連携して明らかになるとともに、**効率的にそれらを習得することができるモデルカリキュラムを構築する。**

新規

(モデル:16箇所×28百万円)
(調査研究:1箇所×24百万円)
(連絡調整会議:1箇所×30百万円)

学びのセーフティネット機能強化に向けて、高等専修学校と地域・外部機関等との連携を通じた実効的な教育体制（「チーム高等専修学校」）を構築する。

(モデル:5箇所×約17百万円)
(調査研究:1箇所×19百万円)

新たな社会的ニーズに応じた**専門的職業人材を育成**するため、専門学校と高等学校、教育委員会等の行政及び企業が協働で、**高・専一貫の教育プログラムを開発するモデル**を構築する。

(モデル:16箇所×24百万円)
(連絡調整会議:1箇所×29百万円)

目指す成果

社会に求められる人材ニーズに基づいた教育モデルカリキュラム

人材養成モデルの形成

開発したモデルカリキュラム等を活用し、全国の専修学校が自らの教育カリキュラムを改編・充実

人材養成モデルの活用

専修学校と産業界、行政機関等との連携を発展させ、諸課題に対応した教育内容の充実を図ることで、地域の中核的な職業教育機関である専修学校の人材養成機能を向上